

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-42)、MOX施設(1-42)）」

2. 日時：令和3年7月5日(月) 13時30分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋管理官補佐、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他21名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部(原子力技術) 担当

電源開発株式会社 原子燃料室 上席課長

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料サイクルグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可

申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 1 2 月 2 4 日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和 3 年 6 月 1 0 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 6 月 2 8 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 6 月 3 0 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 7 月 2 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の田尻です。それでは日本原燃され、日本原燃の再処理施設等に係る施行設工認に係るヒアリングを開始したいと思います。まず規制庁側の出席者ですが、まず計上会議室を発し高橋カワラサキタジリで
0:00:19	みずから以下Web会議からの参加でコサクフジワラ、タケダカミデ、オオオカモリノ、シミズ、また途中参加になります。ナカガワつまり目次参加する予定になっております。それでは日本原燃からまずは出席者の紹介とともに、
0:00:34	本日の
0:00:35	すいません 1点忘れましたイトウ本日も及び本店 6号によりヒアリングを実施したいと思いますので、
0:00:41	発話される際にはまず所属と名前を燃えて言っていただいて、
0:00:46	資料等に関してはいつ提出なものか、そういった点もさ、発話した上では説明していただけるようお願いいたします。また非公開情報に関しては通用しないように気をつけていただくとともに発話してしまった場合は、あまり訂正はつるその旨を発言していただければと思います。それでは日本原燃からお願いします。
0:01:05	それでは人間の扶助です。日本原燃側の出席者から紹介させていただきます。まず全体通して参加するのは再処理事業部からAMの長さは高橋藤野M OXのほうから、高松谷口山田
0:01:21	一応／参加いたします。
0:01:24	それから、最初の共通関係ですけれども、田中市田村沼山サトウシミズ久保田
0:01:33	僕も怖い支払わですね、この同じ3ヶ所になります。それから目視の火災関係で、大きなばいろいろあって、それから笠毛
0:01:44	再処理のほうから海老名違う山本 1g／参加いたします。県側の出席者は以上となります。
0:01:53	それでは共通ですが、共通 0 関係共通で論点のそれから 06 を説明されていて、火災防護関係の国庫別の資料の説明に入らせていただこうと思っております。
0:02:09	それでは資料①と②ですね、こちらのほうの説明から開始したいと思います。
0:02:16	日本原燃者でございます。それではまず 7月2日に提出をさせていただきました共通でレベルを補足説明資料になります。こちらにつきましては、上限共通資料のロジックペーパーとしてお出しをしていたものを共通的な見解の仕方というのを整理するために、
0:02:36	共通ゼロという番号で補足説明資料の形にさせていただきました。
0:02:41	こちらは作ってお出しをしていますがまず 1点すみません、

0:02:47	今回この資料の中で本来やりたかったことがあったんですが全部はできてません、もうそれは先にお断りをさせていただきますと、それをどういうふうにやろうとしてるかっていうお話をさせていただいた上で、今後、速やかにその部分をつけ足した上でお出しをしたいと思っています。
0:03:04	津浪よっというのは、これ共通のレベルの資料 1 ポツから順番に構成をされてまして 1 発で共通の補足説明事項ということで何を展開しなきゃいけないかという考え方を書かさせていただきました。その上で 3 ポツで全体構成煙突でそれぞれの補足説明内容と、
0:03:24	いろいろ書いてございますが、そのあとご鉄の中で共通課題個別各個別条文に見解する事項というのは OK5 ポツで示してございます。一番足りないと思ってる事 II でございます。ここで
0:03:39	今後行われると今日御説明しますが、0 でシリーズの各条文もゼロの試料の前展開をするわけですが、それぞれどういことをこれ展開をしたりしないといけないかというところの紐づけが担当に中身も含めて書ききれてないので、ここちゃんと書きたいというふうに考えてます。
0:03:57	あと前回御指摘ありました 5 ポツの中に片括弧 1、これも別紙 2 といっって今回るシリーズに展開したのですが、前回御指摘あった通りに供給のほかのコサクが飛んでくる場合に行きますと、第 1 回の申請本部基本設計方針。
0:04:14	を固め弁ご迷惑ある終わりなんですけど今回分割申請全体の申請開示ごとの設備等金設計方針の紐づけまで展開をさせていただきます。これはイトウ系統の他のコサクから出てくる部分以外に、
0:04:29	設備選定ですとか分割申請の考え方というものをどうリンクも含めて、本来であれば整理をして何をしたいのかというのを展開しないといけないんですが細かく書ききれてないということ。またその結果添付 1 の図がですねその辺もリンクの分析できてないということになってます。
0:04:47	裏面を本来であればお出しするときに整理しなきゃいけなかった。すいません。掴むでございました。そこの辺はちゃんと整理をしてお示しをしたいと思っています。
0:04:59	そこはグルグル明確について足りてないと思っているところでございます。あとはすみません、共通縦横金数、縦軸とシステムと達したんですが、内容がいまいち足りませんで、ここも拡充をしたいと思っています。
0:05:14	教育 0 は、そういうところが足りてませんが沼津展開したかった情があった通り、共通事項として展開することになるかということ、本来のあるべき姿に持っていくための展開事項として整理をさせていただきました。
0:05:28	プラス、添付 2 ということで別紙シーリングこれから説明する各条文の 0-別紙シリーズの展開ということを検討の中で、それでどういことを説明したいの

	かというのを展開をさせていただいてございます及びSOPへそれぞれの条文のログをシリーズが、
0:05:47	今日出しをするという形で考えてございます。
0:05:51	こちらの先ほどあった物をうまく整理することによって別紙1株に繋がるという部分がうまく未処理じゃないかと思っておりますが、完全にちょっとぶち切れという管理になってまして、それで志賀の役割といったものをひもづけをうまくできてませんのでその辺も御ポンプをちゃんと整理することによって、
0:06:10	明確にしていきたいというふうに考えてございます。
0:06:14	影響低減ホールは作ったものを出したものを内容と今後+単協持っているところの説明は以上です。あと教頭ブロックですが、テイツー大きく直したのがもともと添付2. た添付3. と4。
0:06:31	添付15の中で火災、火山火災、溢水のサンプ条文に関係するもの全部掛けてましたが、これは今後いろいろ各条文のプログラムの中に展開するというところで、あくまでフォーマットであったり記載事項ということで、人的な管理を整理するというところでスキームを
0:06:52	変更してございます。
0:06:54	ただ、こちら表紙に書いてあります通り一部まだ修正できてないところがございます。
0:07:00	大きくは基本設計方針とか工事の方法の変更前の記載事項の既認可とのひもづけを義務づけ等が変更なり、
0:07:10	変更前と変更無関係の書き方ですね、所整備が目的で7点等が修正できませんので、そちらがまだ残っていると思っております、例えば前回のヒアリングでコメントいただきました企業対象機器の選定に係る経理的にこちらの修正もまだについて戦力こちら速やかに修正をした上でお出しをしたいと思います。
0:07:31	影響等でベルト06の説明は以上です。
0:07:35	規制庁の田尻列まず確認したいんですが、割とまだできてないというような話は今されたかと思うんですけどそこが中身としては確認しなきゃいけないところとしては主だったとこのような気もするんですけど、スケジュール感には今後というのが、どういったスケジュールなのかっていうところを補足していただき使う今後という話がなかった気がしたので、
0:07:58	電源車でございます。少なくとも今週中にもお出しをしたいと思います。
0:08:06	規制庁谷です今のは共通0006モードという話ですかね。0レベルは、それも今週いたします。0僕はちょっと列車参考につけた宗教対象機器の選定に係る手引き、こちらの修正は1週間プラスととっかかりそうなので、
0:08:24	二段ロケットで出させていただければと思っております。以上です。

0:08:30	規制庁たり列で、その上で00シリーズの絡みでなんですが、本日のこの今の共通と火災に分けてという形で来てるかと思うんですけど火災の資料自体は出てきているかと思うんですけど、今日のヒアリングとしてはこの出るシリーズどのように扱われるイメージですかね使った資料としては、
0:08:49	火災の方のレベルを見て議論をしていいというか、確認をしていい状況というふうに思っていたつけ、それとも、その火災の説明のときもここはというような説明がまたあるものですか。
0:08:59	入射でございます。
0:09:02	先ほどたらいけないといったところの部分も等入れる作業として各条文を展開するときに思っていてこういうふうには書かなきゃいけないこういう紐付けないと駄目だと思ったことを言葉にできてないという前提でございますので、今回の火災モデルにつきましては、少なくともそういったところから、
0:09:20	有した状態でレベルシリーズができていう認識のもとに、今日はそのベースで説明させていただきたいというふうに思っております。
0:09:29	規制庁田尻です。ですので今の話と共通00今説明あった資料に関してはやはりやったことをやりたいことっていうのは書き切れてないけれど、この後、00の鉄塔カタノ00パターンに関しては一応話ができるものっていう認識でいいですかね、今の説明だと。
0:09:48	表現者でございます。そういうことでございます。
0:09:51	規制庁田尻です。その場合こん共通シリーズとして原燃として今日話をしたいのはどこがメインですから何かやっぱりと何か要は今まで説明あったものをカミデとしてまとめましたというのがまずメインで一つあって、
0:10:07	では、所々、
0:10:09	デンヨーっていう話だとそこに関して、資料として話をするのが今話している状況なのかっていうわけなんですけど。
0:10:17	協議2社でございます。そういう意味では出る特に共通0につきましては供用や名全体のスキームとしてどういうふうに展開していくかというところを共通のどれを資料として取りまとめて、今後につなげていきたいという思いでつくっておりますが、来部隊などありますからそこについては、
0:10:37	これまで説明をさせていただいている考え方に従って記載を拡充させていただくということが前提だと思っておりますので、別途、後でレベルにつきましてはそういうところが借りないと思ってるところの認識に対してのご指摘という言葉なければ、※作業床。
0:10:55	進めさせていただいて、今週中に特異なジャンルについてお話させていただくということで作業を進めたいと思っております。以上です。

0:11:03	規制庁ためですので、要はこれはちゃんと作ってってるんですよという線現場で今週中にはしっかりしたものを示す予定ですよというのを言われたのは理解しましてすべて迷いなくなっちゃったんですけど、規制庁側からどなたか何かありますか。
0:11:20	規制庁コサクですけど、ちょっとタテウチさんにも聞きたいんだけど。
0:11:26	現状のこのフォーマットで確認できると思ってるんですよ。
0:11:30	規制庁田尻ですそれっていうのは共通 00 の資料というかそれとも火災の方の資料をですか。
0:11:37	どっちも駄目なんだけど、なぜここへ戻った意味では 0 ゼロでフォーマットお話しとかなないと。
0:11:44	火災の方でまた外してもしょうがないと思うんだけど。
0:11:48	規制庁田尻です。全然イメージが具体例を見ながら指摘するというものならばそれでもこちらで指摘するというのだけがわかってなかったんですけど今おっしゃられてるのは具体で行く前にもこの時点で指摘をしたほうがいいというようなことをですね、それで確認になってしまうんですけど、いや、
0:12:05	何だろう、前回たことが全然反映されてないんで。
0:12:10	それをもって、今の石原さんの説明だとフォーマットについては問題ないと思っているように至ったから、
0:12:17	何も言わずに、火災の方入って火災の方でフォーマットの問題点言っているにもちょっと流れが悪いかなと思ってどう進めるときに考えていたんですけど。
0:12:29	規制庁度です。どちらかってすみませんどちらが出ると中身のほうも来長らくすべてこの共通シリーズ自体が直前で出てきた費用だったので、こちらで議論というのは先に出てきたものを見るのかなというふうに思っていました。
0:12:46	規制庁コサクですけど、石原さん私が何を言ってるかわかっています。
0:12:52	前回指摘したことの対応ができてないと思うんですけど。
0:12:59	中身の一覧表でもいいです。科医南西原でございます。まずは、今回前回ご指摘キーをいただいて、別紙 3 とか、免震ゴムについては、特に物産については添付書類全体が見える部分ということで、今回第 1 回の申請対象、
0:13:19	じゃない部分も含めて、一番流れを作ったつもりでございます。あと別紙 5 については今後の補足説明資料全体のパッケージ等を今出そうとしている第 1 回の関係といったものが見えるようにということで整理をしたつもりだったんですが、
0:13:36	弁当コサクさんのご指摘すいません私も十分理解できなかったかもしれないですか。

0:13:44	特にその部分については、今回修正をして共通含めて展開をしてみようとした。
0:13:54	規制庁コサクですけど。
0:13:56	まずは別紙 2 なんですけど。
0:14:01	別紙 2 で今
0:14:05	一緒だ三番、第 1 回だけじゃなくて後続も含めてというふうに言われましたけれども、
0:14:11	この青枠で
0:14:14	困んで具体的にその添付書類なり添付書類の目次的なところの項目かということと、それに対応して何を表変えていくかっていうの会計区分について、
0:14:29	これは第 1 回だけではなくて、この基本設計方針について最終的に添付し多い書類のどこで書くのかということを書くのかということを書いていかないと完成形が見えませんかよと。
0:14:43	いう話をしたんですけど、ここが相変わらず 1 回だけで 2 回以降にも書くつもりがないと。
0:14:48	言ってるところは、今後の別紙のほうで入れたつもりですと言っているんですけど、ここができれば入れられるわけがない。
0:14:57	思っています。
0:14:58	別紙 3 も、
0:15:00	これ左と右の関係性がわからないので整理をしてください。
0:15:06	いうこととお話ししましたが、全く見えませんというつもりでこれが対応できてると思っているのか教えてください。
0:15:15	2 番目の支払いでございます。アグレッシブの点は、そういうものが別紙 2 をいじってません。別紙 3 の中で、特に右側前回だお話をしたものはちょっと共通であると思っていないんですけど展開先小項目というところで、
0:15:35	第 2 回の会議な経験を展開をして書いておりましたが、分やってることとしては、EAMシミズの中に第 2 回以降に展開先になっているのも全部含めて、どこの展開先中項目が一連添付資料として一番頭から全部で 7 分に
0:15:53	整理をしております。そうすると要求事項のところに限界事項のところは確かに第 1 回の市債少子化左側がないのでできません学識分野からアップデートこちらについておっしゃる通り、そちらについては、学校が綺麗展開事項としては、部会以降も含めている多様化痛みで
0:16:13	その上に添付書に記載する事項というところについては、何回もこれこれの説明に関して、やはり議会旅行局所の項目ができますということで別紙 3 の

	中で手当をしたというつもりでした。て別紙 3 の左側と右側に展開事項という紐づけがうまくできない。
0:16:33	このことについては、火災の方については、まず一旦
0:16:39	前回実行という方法もそれぞれダブって請負者検診項目がダブっても、それぞれ展開事項ごとにRIS等でも整理をし直して、それが展開事項の基本方針というのが右側の見解事項のところに繋がる数倍のされると。
0:16:57	領域関係上、それでも紐付けができるようにということで、左側もともと県下事項が見つかった残留熱重複して一つの項目の書いてましたがそれを全部分解して展開事項ごとに基本設計方針の項目並べたと。
0:17:14	ということが 10 回に御指摘を受けて修正したところでございます。
0:17:25	規制庁コサクですけど、今御説明されたことがいまいまいちよくわからないんですけど。
0:17:34	まず 1 回位、
0:17:37	申請以外のところ、別紙に出てきてませんと言いつつ、別紙 3 で整理しましたと言われていることからすると順番は逆ですけど、それを別紙 2 にフィードバックすることは事実関係としてできるってことですね。
0:17:54	日本原燃者でございますはいその通りでございます。
0:17:59	規制庁コサクです。であればまずそれをやっていただかないと、どれがどう対応していてそれが十分に反映されてるのか、反映漏れがないかというチェックができないと思うんですけど、どういうふうなチェックをされました。
0:18:13	チェックされたのはどなたですか。
0:18:15	少なくとも火災でチェックした人はどなたですか。
0:18:28	日本原燃稲場で制度火災としては私の方でチェックをさせていただきました。
0:18:42	規制庁、古作ですけど、稲場さん度はどうやってチェックしたんでしょうか。
0:18:47	少なくとも今日が今回提示されてる 0 ゼロで私はチェックできないんですけど。
0:18:54	次、
0:19:07	規制庁の田尻です。はい、すいません、個別のときに入れようかと思っていたんですけど今御指摘あった、これご指摘あったら嬉しいに別紙 3 の関係は今回出てくる火災のゲルシーズが出てきていなくて、ページ 3 で全部つけて協議ここに例としてつけているようであればその
0:19:22	というような形なので、以前ちょっと例をもって月ごと持ってますけどもだっただんですけど何でチェックできないんですよきっとどういうところもあるのでそれも踏まえてちょっと今、発番してくださいと。
0:19:42	はい。日本原燃の稲場です。これにつきましてはそうですね別紙 3 のほうで

0:19:48	先にやって別紙 2 のほうはもうここはちょっと修正ができてないという、もうご指摘の通りだと思っておりますちょっと申し訳ございません、まだ施工の方も確かに今できるはずがないという御指摘のほうもあると思いますので、
0:20:06	そこはちょっとできてなかったところ大申し訳ないと思っております。
0:20:12	規制庁コサクですけど、チェックできてないもの出さないでくれっていう話をしているとゆうんですよ。
0:20:19	何で提出されたんですかね。
0:20:38	2社でございます。ご指摘の点は取りかえをしまして、ちょっと前回からもしたつもりだったんですが、展開事項のところ審議会事項とあと設備関係 2 秒それがどこか維持でき来るか状態を資金としてどういうものが必要かっていうところは、
0:20:58	ABCの整理の中での客できていると思ってましたただそこがコサクさんのおっしゃる通り添付書類として 4 分団通って、ここが書かれていくのか、それが足りてるのかっていうところについては今後という記載事項では十分確かに抜けてますので、そこは、
0:21:18	追加をさせていただきます。サウも私は状態にしますので私が前回のコメントを多く課長級できてなかったという結果だと思っております。当部そこもいまいちの何があると割引かっていうところを整理をした上で、
0:21:36	専用し直します。以上です。
0:21:40	はい、規制庁コサクです。
0:21:43	そうだと思っています。なんていうんですかね。稲田さんの先ほどお話ししましたけど、稲場さんができなかった理由は伊勢和田さんが言っていた通り、いわばチェンジされたフォーマットでやれる範囲っていうのには入っていないので、
0:21:59	それをやれという指示ではなかったと思ったということだと私は理解を
0:22:04	しています。稲場さんとそういう理解ですかね。
0:22:10	はい。日本原燃永塚はい営巣通りです。
0:22:16	はい、規制庁コサクです。そうするとですね、
0:22:20	まずは一切なさできが悪いわけではなくて、前回のヒアリングには作業者一通り出てくださいということを話をされていて、
0:22:30	私が問題意識として、2 回以降も含めて添付書類でどう対応するのかをわかるようにしてくれと。
0:22:39	ということをお話ししたのは理解をしているはずで、
0:22:43	このフォーマットでおそれができないよということを石原さんに言っていたくっということも皆さんの仕事だと思っているんです。

0:22:52	で、フォーマットのシミズなくても、それをやろうとする。
0:22:57	ことも考えてもらって、
0:22:59	ないけないと思っているので前回出ていただきました。
0:23:04	争点だと、まだ実際予算伊勢原3ですが、認識し切れなかったところっていうところあるかもしれませんが、全員でそういう所ディスカッションしてやっていただくということが大事だと思いますので、今後そういう
0:23:22	コメントの対応がですね、不十分だということはあるべく少なくしていただきたいと思います。こういうことを無くさないで2度手間3度手間というか、いつまでたってもスタートしないという形になって、本件そもそも申請前去年のうちでこういう話もしていて、
0:23:41	それで申請ができるということで作業に入り、12月に申請をしてその結果、
0:23:48	十分にもう拾いきれてないというふうにはこちらからはコメントをし、PAR再度再生利用するということになって今に至っているわけで、
0:24:01	こういう一つ一つのキャッチアップをいかに効率よくやっていくかっていうことが大事ですので、対応。
0:24:09	よくそのちょっとですね、考えていただいて、この辺り、ちょっと新しい電力の支援でどうこうというのはなかなか
0:24:19	それも酷なところあるんですけど。
0:24:23	その点ではどうしてもさ高橋さん。
0:24:26	谷口さんが
0:24:28	どんな感じで。
0:24:31	いたんでしょうか。
0:24:33	日本原燃の谷口です。実際の前回のヒアリングに出させていただいていて、ていう終わった後石原さんと相談をして、ページ最じゃ見せられるんですかね、産業としてまずは手を作る中低をつけられるところ、
0:24:52	資料の修正をしましょうということで今の今日御用意したような資料の構成で確認をさせていただきました。社内的なちょっとお話をさせていただくとこの別紙の見てですね、ちょうどあの当初中間生成物があって、
0:25:08	それをマージしてこの形になるということでちょっとですね、おそらく所長さんご覧なられてる別紙2の見え方と僕らが社内で見ているときの別紙の2の見え方がちょっと印象として違ってるっていうような
0:25:23	あってですね。なので中で、これで第2回の申請の設備でない3回の推薦の設備のねってのがちょっと背景としてあった上で、こういう整理をすると、これでも説明ができるのかなというふうに当初思っていたというのがありますのでちょっとそれをきちんと見える形で整理をするというのが、

0:25:41	今日のコメントの趣旨かなと思っていますので、その対応を考えますと、ページ最後ですね、どういう設備がそこに含まれていて、その説明があった段階に申請するのかっていうのはですね、これは正直なところ土木でチェックをするというのはちょっと難しいかなと思っています。
0:25:58	これですね年初行目向きテールあのメンバーの中で確認ができるかなというふうに思っていますので、ちょっとですね次回の資料の整理にあたってはそういった面でも社内を確認をしていこうかなというふうに思います。以上です。
0:26:17	コメントWattsよろしいですか高さ2位はちょっと今の前で
0:26:24	もう少し違う面で答えていただきたいんですけど、すみません、古作ですけども、
0:26:30	今、谷口さんからどの設備が該当してっていうのは厳しいと思うっていうのはおっしゃる通りだと思っていて、私が聞いたのはその手前の前回のヒアリングでのコメント対応するのに、このフォーマットでいかどうかっていう
0:26:49	それも谷口さんからは、現場で作業するときにはもっと違うフォーマットだったので、それを見せるにあたってっていうところ。
0:26:57	っていう話が、それもそうだなと思うんですけど、電力線の方には、どちらかっていうところの現場作業よりも、どう見えるかどう見せる必要があるかっていう視点で支援いただけるのかなと思っています、その点でこのフォーマットでの
0:27:14	揚水足
0:27:15	どうできるかっていう話があるかなと思っていたんですよ。その点でどう対応されてますかっていうのを聞きしたいんですけど。
0:27:25	よろしいですか。
0:27:27	はい。日本原燃の谷口です。ありがとうございます。そういった意味では、実際の作業に携わっていないでフレッシュな目で資料見ていただいてちゃんとこれで伝えたいと思っていることが伝わるかって、
0:27:42	用語の確認をしていただくっていうのは電力の支援重要だと思っていて、今までもそういった観点で資料を見てきていただいてたというふうに思っています。今回の資料の確認もそんな観点をお願いすることを考えていますので、そういったことで、前を見ていただくっていうことにしたいなというふうに思いました。
0:28:03	はい、細くですとかそういうことでしょうか。すみません、2億円で正しいです。
0:28:09	確かに我々の直接作業してないという目でいくとですね、第三者的にどうかですね、見た側からするというふうに見えるかという観点ではそういう目では非常に冷静に見れるのかなと。

0:28:25	いうふうに思います。ただ今回ですね実際コメントを受けたところでですね、どういうふうに改善をすべきかというところでのやっぱりもう少し
0:28:37	何か突っ込んだですね、そういう議論というところで、我々の介護もう少し必要だったのかなというふうには思ってますんで、そういうところでちょっと今後ですね皆無仕方っていうのはちょっと考えたいなというふうに思います。以上です。
0:28:54	はい、規制庁コサクです。
0:28:59	当市なちなみにというか、今後の作業をしていただくに当たり、まず現状バックしておきたいんですけど。
0:29:10	別紙2でできてなかった話が別紙3でとりあえず後段のものを含めてやってみましたっていうことなんですけど。
0:29:20	現状そのやりましたと言ってるのは、
0:29:25	趣味とこの収集した。
0:29:30	一応今0共通00の話で言ってるの共通00ー別紙3の①。
0:29:36	もう
0:29:37	言ってもらって、
0:29:39	お話もすけど。
0:29:42	左側の基本設計方針を並べているところもこれは
0:29:56	別紙2で青枠で囲んだ。
0:30:03	オーネックス基本設計方針のうちの
0:30:08	何を除いたでしたかね。
0:30:11	第1回の範囲だけをピックアップしたのになります。
0:30:18	規制庁区画程度それだと別紙2はまだそのレベルでしかなくて別紙3の抜き出したものとは整合しなくなっているってことですか。
0:30:28	いよぎんの石原でございますが、別紙サブ広いは別紙で青別個囲ったものを展開事項ごとに長野計器だけですんで、僕は同じです。
0:30:41	規制庁コサクですねそうすると工事かいい例のものっていうのは抜けてるっていうことをですね。
0:30:49	日本原燃西原でございます。そのまま展開相当そういうことになります。
0:30:55	そうすると規制庁コサクですけど、前回の対応はできていない状態っていうこと。
0:31:03	現状理解をすればいいんですか。
0:31:05	純減に車両ございます。重ねボールリリースにやっているのはおっしゃる通りだなあ。まず左側第1回目の範囲だけを見てますので、左側の別紙能力の範囲だけです。この右側で展開事項が出たときに、今回、

0:31:24	限界事項のその海側の見解先括弧小項目と書いてあるところがその次のページにある、その次の別紙にあるむくみ団体等と一致するようにここは全部、告示を並べてます。そうすると、ちょっと左の展開図が出てこない人が
0:31:43	まずということで、そこには括弧でべ別紙に書いて県開示項目項目を書いております。それあの発送分子だったりその感知消火なんか出てこないの、感知消火のところは 60. 開先のところに書いた上で、
0:31:59	弁閉事項のところには感知消火の設計方針というのは困難な部分が進むというのを宣言して、さらに健保上位の確認事項低地が南のところには、これは第 2 回のこれこれ殴っ管開口部設備関係でオプションとしては記載をされますと、
0:32:17	いうことを宣言しているという見解になってます。
0:32:24	規制庁コサクです。状況はわかりました。
0:32:29	別紙 3 も、
0:32:30	左側がまだ整理ができてなくて、右側で何とか体系を示してますということですけど。
0:32:39	やっぱり入口出口が逆になっているので、
0:32:43	それでは網羅的な説明になってるかっていうのがわからない。
0:32:48	ということですから、一式そろえていただかなきゃいけないと。
0:32:53	ということ。
0:32:55	思ってるんですけど、原燃もそれでよろしいですか。それしかないんですけど。
0:33:02	うん者でございますはい、
0:33:05	それでもメッシュの目的をかなりうから変えているので、N陸に突っ込んで意味がなくなってしまうので、別紙微量やろうとしてること別紙 3 年とすることっていうふうなスキームがありますので、それに沿って、
0:33:20	本来であれば、前回ご指摘が別紙 2 側でちゃんと第 2 回以降の添付書類の校正トップも含めて展開をすべき事項だと認識してますので、あくまでも資産側第 1 回範囲として困ったものが添付書類上のところに展開されるのかと。
0:33:37	全体の添付書類基準策定方針全体イトウ添付書てる関係、あと次回以降の全体の分割申請との展開ということなのかというところのシミズの別紙の中で展開をしていきたいと思います。
0:33:52	規制庁、古作です。今の点でもう一つ、認識のずれがあるんですけど。
0:33:57	別紙 3 は、第 1 回の
0:34:01	整理状況を見せるというのではなくて私は全体だと思ってますんで、全体で。
0:34:10	整理をした上で、別紙 3-2 で、

0:34:16	その全体で構成されてこれで全部ぱ一つのパッケージとして網羅されてますというものから、それぞれの項目が第1回に相当するのかがに対応するものの課題に解体をするものかという。
0:34:31	○付けがされてそのまま率計の校正が適切だということになったら、
0:34:39	この第1回のところに丸がしてあったものが抜けたされて、それ。
0:34:45	それ以外のところは、
0:34:48	ある程度の枠組みかもしれませんが、第2回で説明しますということが語れる項目になると。
0:34:55	第2回以降使って、
0:34:57	いうように書類がつくり込まれていくものだと思ってました。で、やはり使用についてはそのうち第1回だけなのかもしれないんですけど、対応していくと。
0:35:10	いう理解なんですけど、その点ではいかがですか。
0:35:13	園芸会社でございます。ちょっとすいません私の頭の考え方をスキップしてた可能性はあります。向こうとは別紙資料作ってる勤務勤務設計方針計画の分割申請で出させれば当然検知する恐れについて区分だと思ってべしにその厚生施設が
0:35:33	おっしゃる通り、添付書類の添付義務がありますので、そういったものも含めて抜けがないかということとしっかりと展開するとなったときのおっしゃる通りの展開が必要だと思いますので、べしで今全体の中ものみ切り売りするのかということがわかるように、その要件設計方針と添付書類。
0:35:53	関係、あとはその全文的と基本設計方針たい指定契約書に転送のそのどうい う展開をされて、どこに何を書くのかというのをベースに全部会計多分そっから民主的 第1回の範囲だけを抜きに行くというようなステップを含めて、全体的な抜けがない ということの説明ができるように、
0:36:12	ちょっと考えたいと思います。
0:36:18	規制庁草間です。そうしたときに、それぞれの別紙応答変えていったらいいかもイメージ合わせをしてしまったほうがいいかと思うんですけど。
0:36:28	まず、別紙2なんですが、
0:36:34	今真ん中で主な設備使用表記載項目添付書類における記載等と
0:36:41	書いてあるものは第1回と言わずに、全体として求める全体としてというかその基本設計方針について
0:36:54	どんな添付書類出し等の添付書類のどこでどんな内容を記載するかということとを求めると。
0:37:01	ということかと思っていて、
0:37:06	2回、第2回申請ということで今してたところも含めてですね。

0:37:10	なんですけど、枠の中の真ん中にある説明対象。
0:37:18	申請対象設備使用表と。
0:37:21	書いてあるのは、
0:37:23	そういうわけでもないような気がするんですね、全体としてまず対象全部
0:37:32	入った上で、そのあとで第1回は2、そのうちのこの部分第2回でこの部分と、
0:37:37	書いてもいいんですけど、それを省略して、
0:37:41	後ろのほうで今系に儀礼申請開示での申請対象設備と書いてあるところに第1回の枠組みを作ってちりばめていくということでもいいだろうと思いますそれはどちらでもいいんですけど。
0:37:57	まずは全体構成としてということ整理をするっていう枠があって、そのうち訂、
0:38:05	何回申請が対象になるのかという具体的な割り振り設備を後ろに書いていくと。
0:38:12	いうことが重要だと思っておりますが、
0:38:16	それでよろしいですか。
0:38:19	次に資料でございます。先ほどの基本設計方針添付書類含めて引退がまず何が全体像かっていうのを示さないと、抜けがないかどうかも含めて見解できませんので、そちらでまずは鉄塔の設計方針入居峻別添付書類を含めた全体の
0:38:37	賠償をまずはっきりさせるということをまずやった上で、各開示の申請設備等の関係っていうのを今シートで分けた上でも展開をしていくというステップが必要だと思っておりますので、おっしゃる通りだと思います。
0:38:54	規制庁田尻ですがそれ認識合わせだけなんですよその場合に、第1回申請添付書類における記載であってまだ1回申請という言葉がなくなるんだと思うんですけどそこってどこまで書けますか。
0:39:07	認識合わせをさせていただきなんですけれども、日本の医師でございます。
0:39:11	少なくとも今会計の範囲は赤のテープ処理沼津のあくまで電力さんがながら同格美化っていう見解になりますけど、というのが第1回の会議で添付書に記載して書いてる程度ことができると思っております。
0:39:26	規制庁田尻です。なぜ、
0:39:28	多少言葉の違いは最後出るかもしれないけど枠としての設計方針は全部1から4回であれば1回目が全部書くことができるっていうことでそれをちゃんと整理してそれをそのさらに右側ってとこに出てくる今第1回がなくなっちゃうんですけども、伊方1階がここに評価されて、それぞれのところの革新性なりの設

	備に対して何を書きますよっていうのはまた別途整理されるようなイメージで すかね、ある程度認識なんですけど。
0:39:50	日本原燃者でございますが、そういう形で粘土なく進めていかなきゃいけない と思ってます傾斜タジリさんの授業がわかりました。
0:39:59	横からでごめんなさい原燃の谷口ですけれども、これは別紙の2に沿う形で 基本設計方針も裏返しとして、添付資料で書くべき内容は何かということま ずは整理をするということなので、
0:40:15	本部長の照明等には特に申請開示ってあんまりこの資料中に出てこなくて、 基本設計方針の裏返しとして各添付って何ですかっていうのは、
0:40:26	最初に整理するのが別紙2かなと思ったんですけど、そういったことではない ですか。
0:40:32	規制庁区画ですけど、そこがもう一つのポイントで、それだけの別紙にしても いいんですけど。
0:40:40	前回の話では別紙において共通09で対応した申請設備の抽出とのリンクと いうこともあって、
0:40:50	それが今新生界字で書かれちゃってるからごちゃごちゃでわかりにくいんです けど、現状の第1回申請対象設備という枠を第1回と決して対象設備という ふうにするのであれば、ここで抜き出されているもの。
0:41:06	或いはその隣の仕様表で抜き出されるんだらうというこの二つの枠が09で整 理をしてこれが申請対象設備ですといったものが網羅的には見込まれていく と。
0:41:20	ということだと思っていて、その網羅的にはめ込まれたものが一体第二段階の 申請であればいいのかと。
0:41:30	いうことを右の欄でちりばめていくと。
0:41:34	そのちりばめが適切かっていうのをこのマトリックスで見っていくっていう、
0:41:39	ことなんだらうというので、前は話ができたと思っているので、そっちの面で は、この欄があるっていうことだと思ってます。
0:41:54	荷揚の谷口です。内容も承知しました。今さっき私が申し上げたのが、例えば ですけどこの別紙の左側にいたと書いてあって、右側にじゃあそれを実際に具 現化している設備って何ですかっていうのがあって、そのちいちゃ第1回出る のどれですかっていうのが、
0:42:12	右側に書いてあればそれで実際の申請の内容として、何となく見えるでしょ うっていうそういうことなのかなというふうに理解をしました。
0:42:22	そうすると今さっき石原さんがお答えになられた、実際の店舗の内容としてど んなところまで書けますかっていうのが、

0:42:30	実際のその先の申請のものに対してですね、ちょっとどこまで深くかけるかっていうのは、ここは我々の中で悩んでいるんですけども、ちょっと記載は軽くなるだけけれども、こんな趣旨のことを書こうと思っていますと、
0:42:45	ユーザーに止めてしまうかもわからないんですけど一応構成としてはそれでも内容示せるかなと思いますのでちょっとそこは工夫をしてみたいなというふうに思います。
0:42:57	はい、規制庁不足です。そのイメージでいいです。前回はそのつもりで記載は簡略になってもいいから時間もちゃんと入れてくださってというお話をさせていただきました。
0:43:10	て、別紙2をそういう形にすると、別紙3のほうは、もうほぼもれなくリスト別紙2のものがリストアップされるんですけど。
0:43:24	それと、
0:43:27	右側の欄、
0:43:30	どっかひもづくように整理をするということを前回お話をしていたって、
0:43:35	現状だと。ただ角形左側を縦に並んでるだけ右側もそのリンクが見えない状態ということで、別紙2では、
0:43:46	重く添付書類の項目まで書いてあるの逆に見えない形になっちゃってるんですけど。
0:43:52	その紐づけはどういうふうに見えるようにされるおつもりでしょうか。
0:43:56	いいだろうと。日本原燃者でございます。ちょっとやり方は考えます。確かにおっしゃる通り板並べただけですので、
0:44:07	全体層上部項目ごとにページOKなり何かスキームをちゃんと作った上でやらないと思ったとってかかりそうなので、
0:44:16	どうやって紐づけがわかるようにするかというのを考えたいと思います逆に言うと、
0:44:25	別紙Vr程度に基本設計方針の内容は展開できるとすると全部の10億、この別紙300必要もないような気もするので、そういう形も含めて、うまく全体の紐づけっていうのがわかるようにしたいと思います。
0:44:46	規制庁コサクです。
0:44:49	それをですね、前回コメントしてあって、こういうふうにやってみたけど、こんなんで見えますかねっていう話を今日できるんだと思ってたんですよ。
0:45:00	前回お話したのは、
0:45:03	別紙3-1で、右側、目次的に並べていきたいということだったので、であれば左側の項目を目次に沿うように並べ替えするんですかねというお話をさせていただきました。

0:45:20	そうなってるのかなと思ってみよとしたら、何かそろってないところも多分にあったのでお聞きしたということなんですけど。
0:45:30	それは一案なので、
0:45:34	また、作業しながら考えてもらえばと思いますけど。
0:45:39	少なくとももうすぐ基本設計方針もそんなに飛び飛びでいろんなことがバラバラと書いてあるわけでも前ので。
0:45:49	それをその中で、どう見えてくるかっていうことだと思うんですけど、整理をよろしくお願いします。
0:45:59	はい、日本原燃西原でございます。ちょっとやり方が一番いいのかっていうのはいろんなパターン作って考えたいと思いますそれで日本政府組織のおっしゃる通りバラバラなんでだけじゃなくて項目だけなり何なりっていうか軟骨とか過去幾つとかっていう項目も書いてありますんで。
0:46:18	そういうことも含めてちょっと整理をしたいと思います。
0:46:24	はい、よろしくお願いします。例えば摩耗別紙 2 から持ってくるにあたり左側の欄が別紙 2 のオプションの添付書類の項目で書いてある番号だけは残しておくとか、そのまま残してもいいんですけど。
0:46:38	しておけば、少なくとも対応関係、
0:46:42	もし並びが悪くても最低限それで終える気はしますし、それで並べ替えをしてもらえばより一層見えやすいし、
0:46:50	ということだと思うので、
0:46:54	整理を進めていただければそういうアイデアも皆さんから出てくるとかなど。
0:46:59	よろしくお願いします。
0:47:01	はい、日本原燃者でございます。速やかにピットスキームをつくって考えたいと思います。
0:47:09	規制庁田尻ですって、あ、すみません、どうぞ。どうぞ。それちょっと別紙に入れ最後に指示があったかどうかちょっとだけ頑張った別紙 2 の右端の欄っていうのは、今回の申請だけじゃなくて 1 の会議でっていうところは今回の申請で効率化、
0:47:24	対象で詰まるんじゃなくて、あと次回のやつでいつごろ出しますよっていうのも含めて右端の欄に開く新しい右端の欄に書かれるような意味で私さっき、
0:47:35	日本原燃西原でございます。
0:47:38	。
0:47:39	ちょっと私もお話ししてて、それがですね、そういう意味では、別紙 3 の新しくついて目次の丸つけ方との関係も含めてどういうステップ参りたいは全体の目次抜けがないこと、それがちゃんと書く開示適切展開されることっていう話で、

0:47:57	今の資本と別紙 3 を合わせた上でどういうステップにどう見せ方をすれば、抜けなくというふうな含めて、しっかり見せられるのかっていうのは、すいません。具体的なものを作って考えたいと思います。
0:48:12	おっしゃっていることが 2 回線目に、それがどこに君が一番いいのかっていうのを含めて考えたいと思います。
0:48:19	規制庁田尻さん主催伝わってる中先ほど第 1 回に出されたような話が非常に声かけをしたので全体像として示す、
0:48:27	それでは皆さんの観点もあると。
0:48:28	それで検討されるというふうに理解しました。
0:48:36	はい、規制庁不足です。もう 1 点、別紙 3 までそういう形で整理をし、
0:48:42	で、提出、今の別紙 3-2 で言えばそれで開示の整理がつき、
0:48:50	第 1 回でこの添付書類のどの範囲を具体的に書くのか、この範囲は次回以降として各パツということがわかると。
0:49:00	ということで、別紙 4 については第 1 回の部分で整理をしますってということでは養老そういう理解でいけばよろしいですか。
0:49:10	日本原燃西原でございます。はい、そういう形でやらせていただければと思ってございました。
0:49:20	規制庁区画ですんでその意味では、別紙 4 は来第 1 回としての記載内容が十分かと。
0:49:27	ということで、主に第 2 回に送る部分っていうのは、
0:49:32	も程度ということにとかっていう話がメインだと思いますけどそれはこの後、具体的に火報 005 で話ができる。
0:49:42	その次の別紙 5 なんですけど。
0:49:46	これもちょっとよくわからない状態になるんですけど、どういうコメント割どう対応してるのかっていうのを説明していただけますか。
0:49:55	日本原燃西原でございます。別紙 5 につきましては、すみませんこれも私の認識が足りてないかもしれませんが、ネットマ公益等で仕事が全体の基本設計方針に対して無償に展開する事項から、
0:50:12	全体の絵として補足が必要な事項、この別紙 5 の最初の浸透のところ順番に引っ張ってきた上で、次の方になると思うところをちょっと前にとって書いてないんですけど、丸ビルところで、この矢印 0 右側で補足をしますと、
0:50:29	やっぱり前回の時含めた補足が必要なものが、
0:50:36	日清紡の次の進歩を次の形のシートで左側に書かれて VEI 部は委員発電の補足説明資料が出てきた項目を並べて比較をしていくと。
0:50:52	いうことをしてますそういう意味ではそうですね。右側の丸が、

0:50:58	時点では要らないですね。
0:51:00	通行はいじってませんでした。ここは全体同士を比較をして何が追加に必要なのかっていうのを一番下側に内部火災の場合も一部追加がありますと言った上で、かつ本体であればそうですね、次のレンジで多分、
0:51:18	全体量でといった左側+3分のできたのがちゃんこしたのに対して、じゃそれがどの会議で出てくるのかというのリストがあった上で、最後の全体目次と第1回の補足説明っていうのがないと駄目ですねそこまですいませんできてませんで、
0:51:38	メガネトップ場所、かなり中途半端なので、これ直します。はい。
0:51:46	はい、規制庁コサクです。そういう話をしていたはずなのに何で直ってないんだろうっていうことで、
0:51:53	いたわけですから、
0:51:58	その上で、
0:51:59	点確認ですけど。
0:52:02	別紙5-①と②で、
0:52:05	①の右側の欄が、②の左側の表の
0:52:11	具体的な各補足説明資料の項目のリストの部分に移ってくるような気はするんですけど。
0:52:21	その整理状況がどうなってるんですかね、こういった1年そのまま移すっていう感じでもないのどう作業してるのかということなんですけど。
0:52:30	2社でございます。
0:52:34	その意味では例えばですね火災で動くその火災での矢印を書いたというそのあとに凸買い取りリリースにいろんなことをしてまして、おっしゃる通り、高温流体一対一になるのかっていうと、例えばですけど、時を
0:52:50	何ページだな。
0:52:52	ペーシメーカーボール0のやつでも
0:52:59	何ページだった投信リークと。
0:53:09	例えばですけど、144ページなんかは、
0:53:13	矢印で書いてあるレポートに移らに書いてますけど、この下メリットは本部、補足説明資料に書いていたりするのでお金ことに会見と若干位置付けが違っていた前進できるんタジリでも喧嘩で取っていけないのでその辺がすみません。
0:53:29	これは私は一応稼働他メディアもそういうところも含めて展開できるなというところで見ているんですけど、見た目でわかるかというところというのはかなり不親切な形になってますので、そういう部分も含めてちょっと整理をさせていただきます。

0:53:48	はい。
0:53:54	これはちゃんと申請されたときからずっとそれぞれのヒアリングでお話してますけど、補足説明資料っていうのは、添付書類で書いてある内容のバックデータだったり、
0:54:10	その背景になるようなことだったりというのを説明するというものなので、添付書類のとことひもづくのかっていうことを明確にするのが大事と。
0:54:22	ということでお話をしていますね。
0:54:25	なので、
0:54:29	別紙 5 の真ん中で添付書類でこういうことを書くつもりですと、
0:54:33	ということと繋がる必要があるということだと思っています。
0:54:38	そういう作業で今こういう表作っていただいているんだと思うんですけど。
0:54:44	そうすると。
0:54:46	それではもう改造等整理をしていた場合、
0:54:51	1 度ですね、その次の別紙 5-②と、
0:54:56	いうふうに言ったときに、
0:54:58	現状だと添付書類のどっこっていうのはないですよ。
0:55:07	内、実際はあるんですけど、見えてこないの、ここでこういう項目等かぎ括弧で書いてあるようなものっていうのは、その前のページ、①というところ添付書類のどこ。
0:55:23	ということが明確なオッケーですよ。
0:55:27	具体的に言うと、今かぎ括弧のやつは、添付書類と書いてある欄の
0:55:37	文章で 1 書き込んでいるところの上のところのやつが突っ込まれてしまいますけど。はい。
0:55:47	左のですね、賞を添付書類の盤を丸井は、
0:55:53	被水兄さんで書いているそののさらに内数での小項目名
0:55:59	一体なものを書いていただくと。
0:56:01	添付書類のどこをとってというのがより明確になって実際の添付書類でちゃんと書けるかっていうチェックにもなるので、その辺りも
0:56:12	端折らずにですね、書いていただくといいのかなと。
0:56:16	思っ
0:56:18	出ますけどできますか。
0:56:21	読売の石原でございます。一つは先ほど私、タジリさんのご質問で別紙 2 名添付書類の内容をある程度書けますかってところは、別紙 5 である程度のが書いてあったので、ここを展開すればいけるかなと思ったのもありますので、別紙 2 も含めて全体で。

0:56:37	小項目で展開をするのであれば、えっとすることをしますので、ロボット等してみると、そういう小項目ごとに例えば、補足説明が必要な項目を早くを多分区切って一対一になるようにしていくと。
0:56:53	それぞれの小項目等を拘束して詰め資料の一対一の関係が明確になってそれをそのまま別紙 5-②持ち込めば、それぞれの対応関係もそのものが明確になるということで、その形が 10 分できると思ってます。
0:57:10	以上です。
0:57:11	はい、規制庁コサクですよろしく申し上げます。別紙 5 の任意で右側の欄はちょっとここではありませんでしたねということですけど。
0:57:22	別紙選任さん。
0:57:25	どう繋がってきてできている、この左の表等実用炉点の補足説明のほうでいうことの対比っていうのをどういうふうにやって抜け漏れ口頭見ているのかっていうわかりやすく求められるのかっていうところなんですけど。
0:57:45	現状単に横に並んでるだけなのでよくわからないんですけどそのあたりはどう考えになって、
0:57:51	ですか。
0:57:53	日本原燃白尾でございます。やってること自体をまず御説明しますところ発言力(ウ)の補足説明資料の内容を見た上で、それが、
0:58:04	CAPE処理とかに比較していると思うんですけども、発電炉特有のパターンパーク特に神戸プレートの電力さんと車田の釜田地点で特異なのか。
0:58:15	次の展開されるんすべきなのかっていう部及びもともと補足説明資料のチャート項目ごとに中身を書いてそれを展開をしています。まずそもそもの、まずそこで丸がつくと思ったときの表まず展開した上で、
0:58:33	それでは、そのレベルになるといったのでの設備と関係するのかっていう成因をした上で、それを回避する日付にしてどこ向いてこれが使われるのかというのを展開をしているというのがここにきているステップになります。
0:58:50	うん。
0:58:53	規制庁コサクですけどちょっと私の想像していた作業ステップと違うんですけど。
0:58:58	今お話をしておられたのは、右と左はあまりリンクしておらず、
0:59:06	右だけで、実用炉で説明したことを説明されていることを再処理MOXでも説明する必要があるかというのを愚直にマルバツで整理し余るば整理し、
0:59:22	関係あると思ったものは説明をすべしと。
0:59:26	いうところで抽出がされ、その抽出されたものが左にあるかどうかを見ているってということですか。

0:59:33	りゅうぎん西原でございますから、そういうステップでやっています。
0:59:43	規制庁補足ですけど、でもそれ。
0:59:50	であれば、例えば外の
0:59:54	例えばやっぱり確保 0 ゼロのほうがいいんですかね。
1:00:01	どっかペロースの耐 254 ページ。
1:00:11	やはり、
1:00:12	会議があったほうがいいと思うので、一番上の
1:00:17	1-2 ですかね、火災区域の配置を明示した図面と、
1:00:23	いうものについては実績なのか意地でも丸になってますけど、これについて、
1:00:32	どうなってるかっていうのを、
1:00:35	を見たということですけどそれがどう見たっていう形になってるんですか。
1:00:47	日本原燃西原です。火災区域の弁については電力さんがこの火災区域もカタノ愛知を示した増員ていうのをできる限り遅く説明資料と説明してるかっての中身を見た上で、
1:01:04	その中身は設備との関係で配置を示してるっていう含めて、中身を見た上で、この火災区域にこういう設備があるかなというのも含めてやると、各申請対象設備がこの火災区域との関係が出てくるという関係で、
1:01:22	それで開示で 1 年のものをつけたということですねあの火災区域のやっぱり中心にして見てた図面自体は中身を見た上でまずステップとしては必要かどうかは必要だと言ってもあるんでその次に、大分会からそれぞれの申請回ごとの設備との関係があるかということに対しては、
1:01:41	申請感で出てくる設備と火災区域の関係があれば、それぞれの会議で必要だろうということで丸をつけたというステップです。
1:01:52	規制庁コサクですけどすみません。私の聞きたいこととずれていってしまうのであれなんですけど、右と左のチェックをどういうふうにやったんですかって聞いてるんですけど。
1:02:03	すみません日本原電shallです、
1:02:10	それはそうですね一対一になりますかっていうところはありますけども、日二ヒラぐらいでいくとこの火災区域を回帰した済みというのが、
1:02:23	その前の別紙 5-1 の段階から出てきた補足説明資料として学んでいってそれと中身上げろとしていることが同じかとかというの、中身を見系いいといった意思かどうかというのを確認をしているということになります。
1:02:43	規制庁コサクですけど、
1:02:47	そもそもですよ、この作業をするにあたっては、書類構成として適切ですかっという話もあって、その添付書類等の中での構成も含めてなんですけど。

1:02:58	それを特に別紙 40 実用炉と整合をとっていくという作業をした結果としては、
1:03:05	右下には、基本的にそろっていくはずだと思うんですけど、そういうチェックをしたように見えないんですけども。
1:03:12	どうなってるんでしょうか。
1:03:20	次に資料でございます。業務でいきますと、日本左の項目だけツガネ補足説明資料の構成というものは同じようなスキームせなチェックまではできてません。あくまで補足説明項目として足りる足りない、もしくは花崗岩会でやってなかったのが実態でございます。
1:03:44	規制庁コサクですけど、具体的な話はこの後あると思うんですけど、余りに実用炉とかけ離れてしまっていて、本当は一体で説明したほうがいいのに 9-バラバラと説明してバラバラと説明するがゆえに、内容がそろってないと。
1:04:00	いうことが起きているように思いますね。或いは複数で分けて書かなきゃいけない項目を一つで求めているから、記載が十分にできないということもあり得ます。
1:04:15	そういったことがないようにというので比較をして対応付けをして、
1:04:21	いると。
1:04:22	いくつというのが大事だっていうことで作業していたんだと思うんですけど、そういう形になってないって、単なるチェック作業を追加でやっているだけで、補足説明資料を作る上での合理化効率化っていうことになってないような気が。
1:04:39	します。
1:04:42	日本原燃の石原でございます。そういう意味では今ページ、今回別紙 5 の三番目としてつけたものをよく本来これはこの一番左側の欄があっても発電の 3 の目次構成に従ったワン。
1:04:59	パッケージの資料になります。それぞれの当然運転員 1 だったりみたいに前後関係含めてパッケージがあった上での話もありますので、それでは、
1:05:12	技術的なものをこれと比較しながら、パッケージとしては、前後関係についての割引かっているのをやった上で、今回の第 1 回として出す範囲としてお金も構成というふうにお示しをするというのが必要だと思います今単純に述べたものを今比較しているわけですので、本来、
1:05:32	今求めて、なかなかそれはおかしいんなるっていうこちらからも御社設定データ通り、本来であれば、一つの項目の中に入ってるもしくは商工関係でいくという前後関係とか大小関係があるまで、
1:05:47	一方の補足説明資料として出てきてしまっているところが手配整理が必要だということをお考えますと、このことをちゃんと何ミリ以下というものを整理した上で、形を考えたいと思います。

1:06:03	良いことなん。
1:06:06	自分たちで何か補足説明が必要かと言った上で最終的にはこういう構成で、補足説明資料パッケージするのがいいのかということまでやらないといけないという認識はキャッピングますので、そういう形になるようにしたいと思います。
1:06:26	はい。規制庁コサクです。
1:06:34	うん。
1:06:35	今の
1:06:38	別紙 5-③の左の欄で全体としての補足説明資料のビス到底番号まで続いて形をつくられているということからすると。
1:06:51	それから、液位キシノ 5 の②のほうでも、その基礎としてまとめられていて、このときに、実用の部分で追加にあるっていうことは、
1:07:04	もう抜けてるってことが、
1:07:07	しれませんが、
1:07:10	関係性がわかるように求められてくるということと理解。
1:07:17	し、
1:07:19	ただ、一方で、愚直に別紙 2 から 3 市、
1:07:27	等々、ちょっと 4 投稿別ですけど、流れていって、10 から情報が前の書類には反映されないされるのはおかしいというふうに言う必要もなくて、
1:07:43	フィードバックをかけながら全体として整合のとれた書類になっていけばいいと。
1:07:48	思うんですけど。
1:07:50	そうすると、別にその実用炉の方から、これも入れなきゃと言っていい話をしたものも、
1:07:59	ベッセE3のほうに反映し、
1:08:04	説明項目としてちゃんと倒壊
1:08:08	ちょっと付け加えていく。またその精度でもう一度書き加えていく書き換えていくというようなことで、
1:08:19	整理をしていかないと、基本設計方針として何を説明するのかっていうところ。
1:08:25	で見えなくなって突然熱量でやってるから比べぐらい本來說明するつもりはなかったんですけど説明しますと、
1:08:33	というような書類にする必要もないと思うんですけど、その辺りも作業としてはいかがでしょうか。
1:08:46	12社でございます。当然それでもうパークパーツでやるべきことをやって、との比較なり、どうあるべきかといったことを見た上で、こういう説明が必要だっ

	ていうのは基本設計方針添付書類補足説明するので、結果が出てくると思いますので、
1:09:04	そのほかまでの既にそれをフィードバックしてないものとしていくっていうのも当然この作業としては必要なことだと思ってますので、弁閉東ガス流した上で、それぞれの時病院側でやっぱりこういうのは、追加が必要じゃないかっていって、検討をこうすると。
1:09:22	というような流れかなと思ってました。
1:09:27	はい、規制庁不足です。そうするとですね別紙 5 には抜けがあるものを入れるという作業では見せる資料。
1:09:36	ではなくて、
1:09:37	全体を見ながら整理をした結果、補足説明資料として完成形としてこういうものがリストアップを添付書類のこれに対して、こういうものが補足になりますというリストが左側にあり、それに対応する実用炉の添付は補足説明資料にはこういうものが、
1:09:58	出ていますという対応を表になって、
1:10:01	これだけっていうことに
1:10:03	なると思うんですけど、その理解でいいですか。
1:10:07	日本原燃西原でございます。おっしゃる通り作業をフィードバックしていた結果としてはその整理だと思ってます。
1:10:17	はい、規制庁コサクですってあれば我々に提出する書類はレベルで、
1:10:23	チェックされたものじゃないと、提出されないと思いますんで、そういう形にしてください。表の右側に価格開示のものが書かれてるのは、このタイミングではないでしょうっていうことだったので、外していただいて、
1:10:40	四、五-3 のほうで、
1:10:43	或いは 2 の中で何かやりながら三陸のかもわかんないんですけど、一式の補足説明資料という項目の中、
1:10:53	これはどれが第二段階のかということ
1:11:01	整理していただいて、最終的には第 1 回のものでこういうものを見ますと、
1:11:06	いうことを示していただければと思います。
1:11:14	電源車でございます。はい、理解しましたその展開をさせていただきます。
1:11:25	規制庁コサクですって、今の共通 00 で私が申し上げたいのは以上なんですけど、今の話は共通 06 の添付の資料にも影響してくると思ってそのあたりもあわせて整理してしてください。
1:11:46	功刀西原でございます。合わせて展開をしていきます。
1:11:55	規制庁コサクです。

1:11:58	一応私から1共通の異常ですけど、タテウチさん、加工の方法出ようとしたことでフォーマット関係というので、ほかにあれば言っていただけますか。軽重タジリ熱であれば、やめ絞ら話が出たので、
1:12:14	若干補足と添付ちよつと補足と添付という形ではないですけどここまでの別紙シリーズで抽出してきたもので今回別紙5の前こんな左側に抱える形になると思うんですけど、最後別紙5-③として各開示でっていう展開をするんだと思うんですけど。
1:12:30	今回出てきている補足説明資料で添付書類だとそのもの家畜とかのところなんですけど、添付書類においては、屋外なんであの最初のほうですけど屋外なんのでこの感知器についてだけ説明しますと言って添付書類その部分だけ書いて他はあと次回というような形になってるんですけど。
1:12:48	補足資料に行くと、基本的な設計方針に関して言うところへ書いとかも書かれたりしたんですね、その辺りの考え方っていうのが要はどの会議で何を示すっていうところって、この資料で見えるようになるのか、ちなみにはどういう考え方になっているもので設計値、
1:13:04	今の今日のヒアリングの中でも話が出てきたかと思うんですけど、説明書類の補足なので説明書類であと次回ってやったやつが補足では何か説明が書かれたりすると、今回の申請としてどのような位置付けなのかっていうのがちよつとわからなかったのか、そのあたりって何か整理ついてますか。
1:13:22	日本原燃者でございます。耐震も含めて、あと時間も含めてと書いてある部分を書いてあるもの、あと中、
1:13:31	次回含めてという見解になっているものが種類があったものとして思っています。本来は第1回の範囲を説明するにあたって共通的な考え方等の押し示しする。
1:13:48	固定のページ、第1回が適切だという説明をできるというのが次回も含めて全体の共通方針なりを補足説明資料で説明をさせていただくということが前提だったらそういうことが考え方としてあり得るものだと思います。
1:14:05	それからお寺みたいな御時間をもちまして運動会TMO添付書という関係もありませんので、それが妥当だという審査の対象の中身ということで、何でもかんでも区画ということではないと思っていますのでそれが補足説明資料の記載として整理ができるかと思うのとすみません整理できてないです今。
1:14:24	今回の感知器最初は他社感知の位置を赤丸のところですね今回の対象がこれとこれですというので消防が書いてあります。ただ中身が全部書いてありますので、今回の対象がどこにあるかっていうのがはっきりしないのは事実です。添付書類条約で安全冷却水

1:14:43	冷却塔の監視の話をしているので、その感知器の話ができれば補足説明としては、今回は完結という形になると思いますので、そこはちょっと全体の考え方をちゃんと整理をした上で、どういう姿が本来あるべきかというのを展開していきたいと。
1:15:03	これを原料は整理が十分できてないという認識でございます。
1:15:09	規制庁種ずつ整理してくださいというのが最後のお答えにはなってしまうんですけど、
1:15:15	何か今ちょっと資料の考え方というのがわからないものとして出てきている気がしていて、要は基本的な先ほど白鳥共通的な本当の火災感知器の基本方針みたいなものは別に補足で幾ら述べていただいても構わないと思っていますんですけど、何か割と細かく掌握しておくのものであるとか生協質問であるとか奥歯に物っていうふうに小項目わけ。
1:15:35	ような形で補足が書いていて、その小項目分けた上で添付説明の時妥当あの損傷項目で一部築地って言って今回の対象だけ書くような形にし停電補足だと逆に細かく分けてるんですけどそれぞれ書いたりしてっていう形なので、考え方次第だとは思っているんですけど、確かにおっしゃられるように頭のタテウチページの下んところへ
1:15:55	はっきりとして今回の対象行為ですよっていう形で示されてはいると思うんですけど。
1:15:59	何かこの考え方は別に設定に説明だけ示せと思えば示せるようなレベルには正直になっているような気もしていて、特に今回その感知器の資料っていうのが今言ったような記載のグリッドのところっていうのが、補足説明っていうよりは前と数とかは別としてなんですけど記載ぶりだけでいいんだって本来兼務設備に書かれてるような先行で、
1:16:19	説明に書かれているような内容補足として今足りているようなイメージがあって、ただそれもまたちょっと混乱を若干してはですねなんか電気設備に書くようなやつを何か補足としては意識書きましたみたいな形でこられると何か位置付けなんだったんだろうという感じになりそうな気もするので、あの考え方を再整理していただいてそれが妥当である文句はないんですけど附属あと次回含めて意識考え
1:16:39	始まったっていうのは理解はするんですけど、とりあえず感知器に関してはちょっと方針がぶれてる秋もするのでその辺りの整理だけしていただければと思います。
1:16:49	電源車でございます。ご指摘の点はないところに対して北岡の補足を含めて展開をまずベースの考え方をちょっと決めますつづれそれを元に展開をしてい

	くということにしたいと思いますけど、あとは先ほどコサクさんとかいろいろフィードバックという話もありましたネット証券に今回べし
1:17:09	34号への展開していくと添付書類として本来書かなきゃいけないことが欠けていないとかですねそういう追加が生じる部分があります相馬列島の増店舗は追加することによって補足が必要だとかどっちが先だっただ話もありますけれども、それが連絡物心整理することによって程度出てくるパターン。
1:17:29	ありますので、そういうふうにちゃんと再集計としてこういう姿になったのがわかったんで、新所しなきゃいけないと思いますので、そういうふうにちゃんと見えるようにしていきたいと思います。
1:17:44	規制庁コサクです。今の話でちょっと気になったんですけど、ちょっと話は別。
1:17:52	ちょっとずれるんですけど、
1:17:55	今お話のあったのは、
1:17:59	政府そのバックの中で、第1回の申請のものと第2回この申請のもので多少違う内容なんだけどってということだと思うんですが、
1:18:10	第1回申請の範囲で基本設計方針のみで具体的な対象施設は第2回以降もですねというものについても添付書類で説明しますという項目があって、別紙3-1ではやっぱそういったところも抽出されてるんですけど。
1:18:32	一方で3-2に行くと、第1回のところが方針なのか設備なのかではなく単純にもあるってなっていて、
1:18:42	で同じように別紙5のほうも、
1:18:46	単純に回るっていう感じになるんですけど。
1:18:49	その辺りで、
1:18:51	方針として説明しなきゃいけないことを具体的な設備として説明しなきゃいけないことっていうので、内容が変わってくると思うんですけどその辺りの
1:19:01	整理。
1:19:03	ていうのはどういう形でやられてるんでしょうか。
1:19:09	日本原燃西原でございます。そういう意味では
1:19:15	よく整理ができていられると言われると、若干引っかかるかもしれませんが。もともと基本方針的なものってあるするって例えば別紙部分を最後に別紙3か。
1:19:30	の最後のシリーズでCAPE処分の工場書いてますが、2ポツの基本方針の全部放り込めるとしてましたので、UKC別で評価要求とか、機能要件とか、設置運休とか具体の設計展開すべき事項については、

1:19:51	3 ポツとか 4 とか 5 項目で展開をしていくということ具体的展開はこの 3 ポツ以降の移れ税務項目で展開をするということで方針だけでもとそれ以外の具体を示さなきゃいけないものっていうのはこの小項目、
1:20:08	やっぱり学かというところで分けると思ってましたので、今回は別紙 4 でいろいろ MOX が無いっ添付書類の記載も他の次回以降に示すと言って来 CB で終わるんですけども。感知とか消火とかって何だっけな。
1:20:25	2 人か忘れたんですけど対応すべきじゃないかの項目はこれは 3 日以降出てくるので、まず、1 回としては基本設計基本方針のところは教育改定具体は 3 日以降ですね、現場切り分けをしたというのが現状の整理でございます。
1:20:42	規制庁コサクですが、若干その辺りがこちらの認識とずれてるような気がします。後半部分でも、一番最初の基本方針では、
1:20:53	ほぼ基本設計方針を通じただけという状態なものに対してその具体が後ろの章立てに書いてるんじゃないかと。
1:21:00	思うところが、
1:21:02	あるような気がしてですね、それを作業の流れとしてシャットアウトしちゃって議論にならないっていうことがありやしないかという心配をしています。
1:21:13	詰まったり、具体的にはこの後、火災の話をしながらのほうがいいのかなっていう気もするんですけど。
1:21:22	その点、
1:21:25	これは心配のポイントになってるっていうことだけをとりあえずお伝えをしておきます。
1:21:33	今の
1:21:34	具体的に何を抜くための一定整理をしていかなきゃいけないのかっていうイメージがついてくれば、それに応じてここというふうに分けて漏れないようにするかっていう作業報酬であると思いますので、この後、内容的に把握をしていただければと思います。
1:21:49	私から以上です。
1:21:59	規制庁の田尻です。規制庁と共通の 0006 に関して規制庁側からほかに何かありますか。
1:22:11	ないようであればこのあと下部に入るんですけど、今日通じる 0 も指摘の振り返りだけ、ちょっと前回のことで前回から今回のこともあるので認識だけを 1 回最後に合わせたほうがいいと思うので県の対応方針とスケジュール化案について共通 0006 はそれに付随してという形になると思うんですけど説明してください。

1:22:31	読売社でございます。今日で終わりですが、まず冒頭立ち上げた段階のスキームとして足りないところは追加をするということ、あとは別紙 2 から 3 号、玄海については特に別紙分休憩は基本設計方針と添付書類の II 関係で
1:22:51	文書の構成も含めて全体がブラックされるという点があるのにまずするという点ではそういう A 分割申請におけるそれぞれの開示での環境対応関係にすぎない申請解除の理由のかというのがわかるように設備との関係で示すと。
1:23:09	いうことを別紙になりたいかといっています。あと別紙 3 については、その別紙にも引き続き引き取った上で基本設計方針全体の添付書類との関係の添付書類のことを展開していくのかというのが、前回の資金としてもわかること。
1:23:29	例えば新会事後とも関係というのが展開できることという形で整理をし直すということ。
1:23:37	あと補足の点別紙の 5 については、補足説明をまず紳士添付書類の記載等から出てくる遅く説明については、ちゃんとどれが補足管掌なのかがわかるように別紙 5 自体もちょっと見やすさという含めて見解をしますと真ん中には添付書類はちょっと
1:23:57	審議とかで展開する添付書類の校正という章立て等も含めて関係がわかるように展開をするということで、あとは状態のつぼく設備の構成というふうに見た上でのとこを比較をしてもらうわけがないという結論と思うので、
1:24:17	いわゆる必要性をちゃんとピックアップされているという結論でくると。
1:24:22	全体の構成と第 1 回の対処の観点がわかるように取り組むで単体のスキッパーの構成とか、その後ろで説明することというふうな一対一になるような所有し直すということです。
1:24:37	これにつきましては、それに時間をかけてご存知だと思ってしまうので、今週中に何とかしますということです。以上です。
1:24:49	規制庁田尻です。何で本日は別紙 2 とか 3 に関しては全体の話でぜひ 4 だけ個別ですけど、込ま外側を入れる形にはなると思うんですけど一応趣旨は理解されたような気はしているので、
1:25:02	ちなみになんか増えて回ったら何か資料完成するのを待たずにヒアリング設置するなりいろいろできると思うので、何か出てきてまたかみたいな感じにはならないようにだけお願いできればと思いますが、規制庁側から何かありますか。
1:25:19	コサクです。今今週中にといったのは共通 00 を直すの今週中にでしょうか。それをこれは 002 展開するとかっていうのを、その関係で、
1:25:36	説明いただけますか。
1:25:46	2 社でございます。まず、

1:25:51	詰める部分も修正。
1:25:54	1 週間ほどいただければと思ってました。例えば社内の力関係になりますが、株四銀図は、それからプラス、3 日で作業するというので、来週中には、
1:26:12	共通とかもです。賃金図がセットになってお出しできるということにしないところがまず 1 点目ですねその形を目指したいと思います。
1:26:27	規制庁コサクです。起こりましたちょっと心配したのは 00 が先行でいいと思っ ていてそれは先ほどタジリが言ったように蓋を開けたらまた違って、低ず るずるいくということにならないように、にはなるので、
1:26:44	それはいいんですけど、一方で 00 で書いたものが実運用として、
1:26:50	うまく回らないってということで、またもう一度ってなるもったいないって、
1:26:56	株をゼロ 0 提出するのは、
1:26:59	あとでもいいんですけど、並行して作業をして見ていけそうだなってという感触を 持ついわゆる検証作業をすると。
1:27:09	ということぐらいは多少やってですね、こういう形で進めてますって趣旨段階 での資料提示してもらったほうがいいかなと思うんです。
1:27:20	けど、そういうイメージでいいですかね。
1:27:23	うんイニシャルございます。こちらの通り私もからコール作業しても、
1:27:29	トレーディングかわからないので、株レベル目指してる安全内部火災熱をター ゲットにして共通シミズの展開を作ろうと思ってますので、一般協定ゼロができ 上がるときにその作業の検証も含めて、
1:27:46	その中で展開できると思ってますので、その中で今何か富山おっしゃって いただいた通り、上澄みなんてこれどうしたらいいかなってというのがあれば、また別 途途中でヒアリングを挟ませていただくことになると思いますが、もう先ほど御 説明したのが展開できたいと思ってます。
1:28:05	はい、規制庁不足です。わかりました。
1:28:08	よろしくお願いします。まずは共通 0 ゼロでイメージをつくれれば共通 06 のほう は同時じゃなくても、最終的にまとめていただくでもピッとしますので、時期 については的対応いただければと思います。
1:28:25	で、ちょっともう 1 点だけ共通 09 の展開の関係がスケジュール、
1:28:33	表だと見えないんですけどそのあたりどう考えんなってるのかを火報に行く前 危機意識ですか。
1:28:39	有限会社でございますすみません、本来であれば今回カバー 00 と合わせて 16 勤務展開の形を作って 09-1 として、消火設備なり何なりの論理跡地基本 設計方針を緊急との関係。

1:28:58	あと、抽出した設備のリスト応答のセットで更新したいと思ってました結果、今できてません。ただとして二分が淡々と何もできていると状態になってます。本日共通 09 のサンプルと頭を書いてある意味で、
1:29:16	カミデ 050 と同じ資料の
1:29:21	MOXグレーボックス消火設備とかない限り、あとウェブの結果出てきた設備のリスト、あとそれが決めることになるみと一見基本設計をして、どういう関係にあるのかといろいろパッケージシステムの話をしてます動機等バージョンな形たらこれも最終的な設備リストとの関係とかですね、出てきた設備等機器
1:29:41	基本設計方針との関係っていうのは、それぞれのバラバラ出ている形で色づけができてないところもありますので、そういう形も作った上で、
1:29:57	研修館プラス潮位ぐらいでいけるかと思ってますけど、ちょっとそこはすみません作業としては止まっているわけではないので、そこも含めてノスケジュール感は音声したいと思います。本来であれば、すみません国会も絶対お客さんとなっているっての郷土史として、
1:30:13	少したいと思って合併ともとの目的にしたが、それができてないのが現状でございます。以上です。
1:30:22	規制庁コサクです。ちょっとあの十分把握し切れなかったの、具体的な作業を
1:30:30	先頭バッテリーで作業しているタジリさん理解とかもこの後、
1:30:34	聞いていながら確認できればと思うんですけど、今の説明からすると、今日のヒアリングで-00 のコメントを踏まえて、或いは機器間の共通の
1:30:46	コメントを踏まえた展開ということも含めて来週提示をすると。
1:30:52	いうタイミングでは 09 の展開の書類もセットで出されて全体として見れるっていう感じでしょうか。
1:31:02	2社でございますが、そういう形を目指しております。はい。
1:31:09	それで酸素の理解で
1:31:11	明治は合ってますか。
1:31:13	規制庁谷です。
1:31:15	ちょっと説明書の設備の夜中の選定のフローはあわせている表出てきたの理解をしているんですけど、今どんどん積まれたような形になっていてその説明とかやっていなかったの、少しもう一度説明を受けようかなと思ってたんですけど加工ゼロのタイミングでとりあえず、
1:31:32	ちょっとカーボンときにもう 1 回聞いていいですか多分別紙 2 とかそういったところとあわせながら少し聞きたいなと思ってたんですけど正直

1:31:40	規制庁臭くですわかりました。この後の 00 のヒアリングのときに、次回そういうふうには指摘見れるようになっていうところで、その系統図色塗りのことも含めてコメントをしてもらえばいいかなと思います。よろしくお願いします。
1:32:00	規制庁田尻です。それで他ないようであれば加工 00 のほうに行こうと思いますので、まずは原燃から今株株主に共通するてるお話あったかと思うんですけど加工するずるとして説明するところがあれば、
1:32:14	説明に関してどの資料用いるかということも含めて一度説明いただければと思います。
1:32:34	軽重タジリですけども、今の文章ですすいませんと 7 月 2 日にお出しをしたかボード 00
1:32:43	ー01 とー02 がありますが、01。
1:32:49	が最初に施設の人が MOX 燃料加工施設になります。把泥棒で今日は代表して
1:32:59	個別の細かいところは、鉄塔火災担当に説明させますが時共通的に展開をしているところすみません、若干まだ大抵ないところがあるという認識もありますのでそこは若干私のほうでも最小拘束をさせていただきます。
1:33:17	7 ページ以降の別紙 1 というのがついておりますこれあの今日設計更新のまずは許可整合的で本文添付 5 億と本来態度に基本設計方針というのが左から 2 段目に書いてあります。
1:33:33	また、ゴム系の設計方針の中でちゃんと対応関係の審査外的な技術基準規則は一番左側、
1:33:40	右側に断面で発電炉の基本設計方針というものを書いてございます。基本的には評価制度ということで、有識者等の展開をした本文添付書に高の関係で基本設計方針を書いてますが今回発電炉の基本設計方針との比較をした上で、
1:33:58	内容としては同じようなことを書いてんの黄色ハッチングしてますので、この項目単位だけで見てまして、記載が IPP 対応するものがない場合は、二重線もしくは二重線で二重線で関係を示したむち加工した上で、別途、
1:34:17	それぞれの雇用の問題でそれが記載されてないのかということと比較をします。
1:34:23	だから当然出すときにそれがちゃんと見ておけという話だと認識しながらも、備考欄に記載がですね、若干まだこなれてないところがあります。例えばですけども、ページのところの一番冒頭 7.1 の出だしのところで比較をして許可制度の関連でと。

1:34:41	<p>いうことを書いてますが、許可成分前に火災の早期検知みたいなものは、もともと火災の前提条件で言えば向こうも考えていると思いますので、これ明示的になかったということだけで許可整合だけが比較対象かというのがありますのでこの部分の記載はもうちょっと下の</p>
1:35:00	<p>考えた上で記載が必要だと思って。</p>
1:35:03	<p>ます。</p>
1:35:04	<p>あと上記ページとかで施設の違いというふうに含めた上で比較対象の結果を書いているものとなります。</p>
1:35:13	<p>また今回そうでない部分もありますが、赤字で書いてる看護赤字で追加しているものを確実に経審してるんそれぞれございます。赤字で追加をしているのでは今回比較も含めて、またこれ前の基本設計方針。</p>
1:35:32	<p>直接関係しないまでも関連するヒアリングの中に、これ渡したほうがいいのかもわかり持たしているのかと見え消しで消してる部分もあります。こちらYKTのレックの見解とかね例えばこれは国周辺に(2)という見解をしたものについては、</p>
1:35:50	<p>基本設計方針から具体的な数字を例えば決して来消去対象設備への混入いたしますといったこと及び今回と2ということで、それぞれ比較をしながらかつお願いのやりとりをする形で、</p>
1:36:05	<p>基本設計方針を修正案よりも併せて示させていただいているということでございます。</p>
1:36:14	<p>これが別紙1と思います。先ほどあった別紙2とかは根本的に直さなきゃいけないんであれなんです、それを同じように展開をして言うと別紙についての基本設計方針が定めた上で、</p>
1:36:29	<p>先ほどご説明した回目とか出さないといけないので、今回の申請設備との関係上、展開をしてるということでございます。</p>
1:36:39	<p>あと別紙SAPかもですね、先ほど御説明した内容で展開をさせていただいてございまして、特に別紙4が106ページ以降になります。こちらは先ほどの個別の議論でたった今回本文添付書展開の中で、</p>
1:36:59	<p>来てそのものが経過するのいろいろなものがありますので、そちらは比較をするのと比較をしてく下がるものの二重線とか1住専とかでそれぞれ示した上で、今回でございますが2000になってるのは、</p>
1:37:15	<p>今回の整理の中で通過する、もしくはテストといったものを南線で審議しているというふうな形でそれぞれ別紙で展開をさせていただいているということが全体の考え方でございますので、これをベースにして、個別の説明も火災の方からさせていただきます。</p>

1:37:39	いいですか。日本原燃の稲場です。ええと若干差異の個別のほうの説明をさせていただきます。3月ヒアリングGからですね大分ちょっと間があいてしまってるんですけども、個別の補足説明資料の
1:37:57	修正状況が所修正については
1:38:02	お出ししてるものの中ですね6月当行か図形で基づき市況が相当かに提出しているカーボン01、Eとあと06、0809m、これがございます。
1:38:20	あと、まず株をゼロでるの形をしたいんですけど、いろいろ個別の話は0で論のときに、なぜこういう形になって設計っていう形で要はするかもしれないんですけど、個別の中身は、そのあとのほうがいい気はしているんですけどそのあたりはどのように、警察、
1:38:38	デマチ
1:38:41	すいません。
1:38:44	日本原燃の今までですねと線量00のほうですね等、こちらから個別に御説明することはないと思っております。
1:38:54	規制庁田尻ですそれだこちらから幾ら確認していきたいと思っているのですが、まずすみません先ほど協同飼料とあまり話になるまで別紙1からなんですけど、ちょっと細かな書きぶりとかどっかねっていう話になるかと思うんですけど、まず、
1:39:12	基本的な書き方で一応確認しておきたいんですけど、例えば7ページで、先ほど備考欄の書き方が変わっていった一番上の話をされたと思うんですけど、下のほうにも書いてあって許可整合の観点でって言うてるんですけど、ここに海底の設工認の記載しか関係なくて許可整合なんてもはや見えるもんで長くかかったりするんですけど。
1:39:32	何かこの別紙を書く上で1比較がほとんどできないところがあって許可が書いてなかったり、発電炉ずれちゃって何かそこにやったりとかっていう形のものがあったりするんですけどそのあたりでも精査罪とっていいですか。
1:39:50	合併日本原燃の稲場です。今ご指摘いただいたとすいませんちょっと精査が十分でないですね。すいませんちょっと見直しをいたします。
1:40:01	規制庁田尻です。精査してくださいなんですけど、何かこれやっていると先進みづらいので時東電さんいろいろ文章にする。申し上げない津波も一緒です今日番号振って向かう関係を示した上で勤務設計をしてきてるので。
1:40:18	ご指摘度胸悩むどころ。
1:40:21	書いてある場所が一对一になっている内容を御指摘の通りタダノ本店または添付書類から持ってきているのは、実態はありますので、そういう精査をして

	<p>ますただの試金石に本文店舗並べて基本設計方針のところに記載が一對一 なくならないところは確かにあるので、そこはちょっと</p>
1:40:41	<p>西見え方としてはちょっと整理をさせていただきます。規制庁田尻です。多分 今おっしゃってるのは日の丸 1-2-031 とか 0 多分これすごい資料のほうに 出てくる番号とかだったりするんですけど、何かそもそも記載の比較がすごくし づらいんですね。要は何ページにあるとかではなくて、</p>
1:41:00	<p>しかもこの番号もうあるどっちかという基準のほうの番号とか踏まえながら解 体するので、この順番通りに許可を取ってたらすぐ出てくるかというすごい出 てこなかったりするものだと思っているので、せめてすぐ追いかける場所に あっていただけると比較はしやすいからカタノ。</p>
1:41:17	<p>これの位置付けが原燃においても、この比較をすることによって、本部のモリ ノなきやいけないうで抽出したっていうんだったら、横に見ながら、多分比較 をされたんじゃないかなというふうに理解はしているので、やはり、原電の方の 場合はそのままために何ページかわかんないですけどそのページ覚えていく 認めるのかもしれないんですけど。</p>
1:41:35	<p>少なくともこれ見る分にはすごく飛びづらくてですね 1 個 1 個毎回探しに行か なきゃいけないようなものになっちゃっているんで、そこらは少なくとも資料の 見やすさとしては考慮いただけると助かりますと、</p>
1:41:46	<p>で、その上でなんですけど、今の 7 ページねで火災防護設備はというやつで、 ここっていうのはなぜ発電炉のやつとは何か構成を変えることになったのかと かっていうのを聞いてみたくて、許可との並びで言うと 9 番の番号掛けていくと かに確かに記載があったというふうに認識してるんですけど。</p>
1:42:04	<p>発言の後任とかの観点で許可整合の観点でっていうふうに言われてるんです けど、発電炉だって火災防護設備は当然許可にはあるはずなんですけど、そ ういうのとかってどうやってはかり知ればいいですか。</p>
1:42:26	<p>宮銀社でございます。そういう意味ではそうですね機とか整合の観点ルールと いうものは全部追い切れてるかというところを指摘の通り、7.1 の火災防護てる 基本設計方針というところに、</p>
1:42:41	<p>まずは基本的な考え方に並べたいということでKN構成が違ってるの教育で書 いたのが、出だしです。ただこれ許可でも、当然ながら、設備構成なり何なりを 説明する前ぐらいに切るような記載で、そもそも頭にこないんで、</p>
1:42:57	<p>そこをそもそもわかった上でこの辺りに行って来たんであれば、向こうの記載 はこうじゃないだろうというふうにもあると思います。もともと出だしの米カタノ中 で火災防護対策っていうのはどういう目的でやるんだと、その火災防護設備っ ていうのはどういう構成なのかということで全体をこの頭のところに</p>
1:43:17	<p>自治体ということで前提に変えたということでございます。</p>

1:43:23	規制庁田尻です。そう読めばわかる資料なら読むんですけど、今の趣旨も正直見た目だけわかりづらくて、今おっしゃられたやつで、そういった設備を頭に合わせたいんですけどっていう話なのかもしれないんですけど、過去に関して言うと営業経験をする対象の設備というのはもう
1:43:42	特殊に選定されたりしてると思うんですけどただそういう施設の話は割と市の方になってもらって出てこなかったりすると思うんですね、許可のときに、多分頭で言わせたと思うんですよ。あれ自由の人達とか補助店舗の話になってぐらいい影響軽減の対象とする設備みたいな抽出した結果を採用の方に書かせたりしたと思うんですけど。
1:44:00	そのことすら増えてたりするんですけど、要は何て書いたかわかんないものを見るのが結構厳しくてですね、人がわかればその観点かなと思うんですけど、許可で整理したもので、この順番もいじられ始めるとですね、何か説明も今特に何かいいというふうに言われたんで、こちらから今聞いてはいるんですけど。
1:44:19	その辺りの考え方ってどこかでわかるようになってるんですけど。
1:44:31	規制庁田尻ですね。逆に今の11年度からのところで、グローブボックス排風機とか、その新機能の非常用発電100の話とかが書かれていってこれで終わり設備設計に近いような話で、前から前のほうにいったような気がするんですけど、今は何かガイドとか
1:44:48	NTTの話とかとあわせて起動と書くような形とかに行ったの文章の書き方とかも微妙に変えられた要すると思うんですけど、そういうところの
1:44:56	考え方が書いてあるアマダなんか連れが合ってるかどうかみたいな話になる気がするんですけどそうそういうのってどこで確認すればいいですか。
1:45:08	2M2社でございますその考え方自体が書いているものはないんですが、
1:45:14	それはそうですね様式をつくったときの考え方っていうのが当然あって、それに従って見解をしているはずで。それが一番左側に書いて技術基準規則の項目。
1:45:29	を並べて、これをどう対応する関係で近傍審議確固と基本設計方針の頭のほうで順番に変えていくことでの整理をして並べてるはずなんですけど、そういう考え方が確かにどこにもカミデとして出てないところもあるので、そこは
1:45:46	ちょっと出させていただかないということだと思いますので、そこは、
1:45:54	後ろから。
1:45:56	今株0ですね。はい、ちょっと考え方はいい。
1:46:00	規制庁コサクですけど、整理されたのであればその整理の考え方を示していただくっていうことは必要なんですけど、そもそも整理できてるんですか。

1:46:17	これは石原さんというよりは稲場さん。
1:46:21	ほうがいいと思うんですけど、これで整理できていると思って提示されて、今の話も含めてですね整理できているのか整理できてというふうにして本来出すというはずなんですけどどういうチェックをしているのか。
1:46:37	いうことの説明をしてください。
1:46:40	はい。日本原燃稲場です。
1:46:43	別紙1であればですね時に基準規則に照らし合わせても申請書、設工認申請書にということを書いていくか広場でAということを書いてあるかというのを並べて書いてるので。今ご指摘受けて第下駄内容もありますけどもその順番とかで戦争辺がちょっと
1:47:03	テレコムなってる部分とかっていうのはあるかと思えますんでもその辺で見つけてん規則に、まず、各書かれてる内容がきちんと入っていること等事業許可、業況が申請書の添付がこういったところに書かれてるものがもれなく入ってるということをチェックはして、
1:47:23	おります。それを基本設計方針として記載しております先ほどちょっと備考欄のところの考え方とか、ちょっとわからないというご指摘もございましたけどその辺も
1:47:37	ちょっとわからなく、わかりづらくなってるのは非常に申し訳ないと思います。
1:47:42	さっき規制庁コサクですけど、特にかさEの防止については、
1:47:49	じゃあもう基準との並びを踏まえてというのはあまり
1:47:53	本筋じゃないと思うんですよね。
1:47:57	今並びの悪いところって、第1項の中でも並びがっていう話であって、
1:48:05	1項と2項で入れ子になってるからってということの話でもないと思うんですよ。
1:48:11	なのでちょっと何を言われてるのかわからなくてですね、さらに言うと、
1:48:21	一番最初のやつも、許可整合というふうに言って幾つもの許可の内容っていうのも、炉と整合をとってやったはずであって、
1:48:33	なんで炉と違う許可整合って理由のもとに、炉と地学なるのかってことの説明が必要になるんですよね。
1:48:43	そもし本当に露頭許可が違うのであれば、そこは何らかの意味があって違うようにしたはずであって、
1:48:51	その理由が説明ができ、
1:48:55	なんで市街側、
1:48:59	必要なのか、施設の特徴系のカタノれるはずなんですけど。
1:49:03	それが見えないっていうのは何かやっぱり、

1:49:06	オーダーの炉のほうが工認だけで許可が入ってないから、そのチェックができてないんじゃないかっていう懸念を持つんですけど。
1:49:14	作業としてそういうチェックできてますか、許可とかで何でそういう順番で書いたのに今回その順番にしないで、本当に成り立つのかって言うふうに検証しましたか。
1:49:30	日本原燃田舎で性も今、御客さんおっしゃられたような形ではちょっときちんと検証はできてございません。
1:49:39	その辺については申し訳ございません。
1:49:44	規制庁コサクですけど、であれば、まだ資料を提示するに値しないですよ。
1:49:49	稲場さんは許可のときもやっておられるのかわからん。
1:49:55	もしやってるところで見ていなくても、こういうことですかとも言ってもおかしくないわけですよ。
1:50:02	その説明も今していただけないのであれば、ちょっとちゃんと考え直してもらわないと、先頭バッテリーとして借りないですよ。
1:50:25	はい。
1:50:26	どうぞ。
1:50:42	規制庁コサクですけど返答がないんですが、もう変状はいいですけど、そのあたりを実際に
1:50:50	よく考え、その考えを示すっていうのをどういう形で進めますか。
1:50:57	ひっくり返す議論した。
1:51:02	はい。
1:51:03	全部。
1:51:08	規制庁のタジリなんですけど、おっきな見切れみたいなんですけど、事故用のカタノ川、これを見たら意味がわかったんですかね。
1:51:24	火災もすいませんと中に敦賀から漏れていると思って聞いてはいるんですけど、いつ規制庁コサクですけどそういえば、前回お話ししてお願いしたことを言っていただけでなかったの、
1:51:35	リセットしてお聞きしますけど、今回の下坊 00 の作成チェックの体制全体慣用者。
1:51:45	を教えてください。
1:51:48	入院中でございます。火災につきましては結構良いいい。
1:51:54	当初から厳しゅうに目算にご支援とかチェックも含めてお願いをしていろいろ次やりとりをさせていただいてました。その時にやっていただいた方がちょうど7月で説明させて

1:52:12	九州電力さんから海側に出向でこられていまして、先ほど冒頭おフジワラのほうから火災で火災の早期名前を御説明したと思うんですけども、その方がいていただいているのでちょっと説明のどこからちょっと見ていただいたかはちょっとここから御説明をいただくことになるかと。
1:52:32	ますが、そういう形になってますので、日必要取り込め体制としても、検証作業の当然ご審議いただきながらかきむ3人間の出向として／ながらも、火災の条文担当として見ていただこうと考えてございました。
1:52:52	その辺も笠毛です。
1:52:55	うちが直角ですいません。
1:52:57	加算ツガネの話の前にそもそも作成者チェックしたっていう原燃の体制に暮らす電力線の話だったので、
1:53:08	そうですね。稲場さんから体制全体の指摘もらいましょうなんです。
1:53:13	はい。日本原燃の稲場ですねと火災ということでも火災の方はですね作成のほうはメンバー火災班のメンバーでいわば今日出席しております岩手の方で作成をメインでやってますので
1:53:31	あとステップの方ですねこちらのほうは私稲場のほうで最終確認という形でチェックをさせていただいております。あとそのページ電力さんの支援ということで再処理MOX含めて、九州電力さんのほうにお願いをしております。その中で
1:53:50	今回と今議論してますか防護00のところについてはあまりベシきちんとどこですかね。こちら辺については
1:54:01	MOXのほうは特に最初のほうから議論に入っていたわけではなくてですねどちらかと後ろに出てくる具体的な設備の方のところ九州電力さんのほうのご支援をいただいていたということになります。
1:54:21	規制庁区画ですけど、すみません、とかさEについてはあれですか、再処理MOXともににわたって3作業の稲場さんチェックでいいですか。
1:54:35	ドレンラインのまず家可能MOXについてですね。
1:54:40	今の体制もクドウです。
1:54:45	これは変わりました。再処理の部分をどうなった場合の設計と説明して、
1:54:52	はい。日本原燃篠崎でございます。再処理側ですね内部火災につきましては、実際容赦としまして土地代か例も作りまして、この分野で責任者ということで火災溢水時いるが、作成側としての責任としてチェックをしております。
1:55:09	そのほかですね前回藤野のほうから進めさせていただいておりますね、ビューロということで、応答全体事務局のレビューをいただいた上で出しているという体制でございました。以上です。

1:55:26	はい。
1:55:27	規制庁コサクです。すいません。
1:55:29	作業者は値が3以下ということなんですけど、チェック者は誰いかがですか。
1:55:37	失礼しました。抵当作業者というの作業責任というところで最終チェックはオオオカ債水準の篠崎になります。
1:55:51	はい。規制庁コサクです。その意味では稲場さんと対応するのは篠崎さん岩手山に対応するのは千田さん。
1:55:59	なんか1人じゃないみたいですけど、一応そう認識をしておいて電力性は同じく9で、
1:56:06	のカミさんをメインということによろしいですか。
1:56:11	リルート作業ですけど、よろしいですか。
1:56:16	よろしいですか。1月1日で人間に来ますよろしくお願いします。
1:56:22	あと、7月以前は九州電通6という形で種をさせていただいてまして、途中様式7をしっかりと見つけ、そのときにちょっと記載を落として、電力側の基本設計、工認の基本設計方針の書き方にちょっと順番をするような
1:56:40	コメント私がしてしまったことで、ちょっと最初に多くの事業指定と順番が変わったものがあるというのかもしれないんですけど、今回この別紙1のチェックというのはフチルしていくと今回規定からやるんですけど。
1:56:57	その並びの違いで設計の違いにならないものについてはこの別紙1の中で、
1:57:03	順番を変えて書いてますとか、もしくは事業指定に合わせて順番を直したほうがいいかっていうのは、ちょっと再検討させていただきたいと思っています。
1:57:14	以上です。
1:57:17	規制庁プレスありがとうございます。SAMPSON、
1:57:22	今言われその様式7で並びをっていう話は具体的にどういう並びの変更が必要だと思われたのかっていうことと、原燃の許可、或いは今回の設工認の基本設計方針と
1:57:39	炉のほうでの基本設計方針の学びっていうこととの関係でどういう状況だったというふうに考えればいいんでしょうか。
1:57:49	時かスケーリング様ですけど、別紙
1:57:53	11の最初に導入ば6ページは当県とか壁0001、7月2日の資料で、6ページ。
1:58:04	株を全部ゼロに7月2日の資料も、7ページは先ほど田尻さんからお話があった火災防護設備はというのは、実用で書いてなくて、ここに書いてあるのが、
1:58:19	最初に絡みを資料のところで、

1:58:24	事業者へ置こう許可申請書の添付資料 2 の説明を記載していることから対象設備について記載するっていう、この打ち合わせの中で、今後もしがあったんで、実用炉にはないけど、そういうことなら、ここに書こうかねとか何か。
1:58:41	基本的に技術
1:58:42	フィルム並び等、
1:58:44	あと実用炉設置許可と再処理MOXの事業指定の学びっていうかさに関して、人だったんで、今後も一緒になるんであって、海底でたんですけども、ちょっと打ち合わせしながら、ここは公開とここに書く必要があるとかいうのお話ながら
1:59:00	帰っていったところの部分が何ヶ所か差が出てる部分があります。
1:59:09	規制庁田尻です。ちなみに今のやつで仰られたように、あまり差は生じない発癌性特に再処理とか、あと、今の中、記載場所変えたほうがいいねっていうのは何から規定記載場所変えたほうがいいなっただけでしたっけ。
1:59:32	日本原燃の津田でございます。すいません。今の時会議場所変えたほうがいいのかというところなんですけど、ちょっとすみません、ちょっと出資ですね十分理解できなかったんですけども、こう火災防護設備、
1:59:47	もう宣言を新宿ところの意見でしょうか。
1:59:52	規制庁田尻です。先ほど9であえて給電が定めるカミデたんですが、カタノさんが言われたやつっていうのが例えばどこで使ってるであろう、それが火災防護設備の書き方だって、
2:00:05	だけど、
2:00:06	そうですね。
2:00:08	日本原燃の津田でございますはいきちっと笠名申し上げたが争点でございます。
2:00:15	スポ進めようとなぜこのように記載したかという、我々のほうで倒産処理の事業で恐縮なんですけども、
2:00:27	1 ページで 86 ページのほうに本文、
2:00:32	ございまして、そこでですね等火災防護設備とはこういう設備で構成されますという定義を書いております。こちらについては本文に書いたということもございまして、超過整合の点でまず冒頭で宣言することが土曜日、
2:00:52	売却ということで裁判させて相談してどこに同斜人間と性と記載しております。
2:01:00	こちらについては再処理とMOXで横並びというところでMOXも同じ記載をさせていただきます。
2:01:11	規制庁田尻ですね、今の御説明だと、実用炉は火災防護設備に関する記載というのはこれで構成するぐらいの話はあるんだけど、最初に関しては、そこ

	の中で発生防止とか感知消化とかそれぞれ具体の構成の話も踏み込んで書いていて、そういった点をどこに学科考えたときに静的に冒頭に書いたほうがいいんじゃないかというふうに考えて書きましたとかそういう話ですか。
2:01:31	うん。
2:01:32	はい、おっしゃる通りでございます。それ以外のところの構成については基本的には最初の資料で恐縮なんですけども、基本事項については本文の並びでええと整合をとって記載をさせていただいております。
2:01:48	で、発生防止はちょっと再処理もMOXも特有のものがございましてその何というのはちょっとどう抵当独自のものになっておりますが、そのあとの一般火災、あとは感知消火、影響軽減については基本的に発電炉の審査基準にのっとってやっておりますので、
2:02:08	発電炉のと並びを参考にするのはよいというようなですねところですね相談しながら、そういった構成にさせていただいております。
2:02:19	規制庁田尻です。
2:02:21	若干すみません何科目が先に出てきたんでMOXやったんですけど最初に話をしていけばよかったような気もするんですけどもそこ置いとくとして、今のお話だと例えば火災防護設備の話とかとこ以外は基本的にできる容量と基盤的から変わらなくて、多分、
2:02:36	ちょっと今課長が特定されなかったんですけど、再処理とMOXでそもそもフォーマットが微妙に違うのは、これどっちに合わせに移行されてるんで設計の言ってるのは何かっていうと、いや、あの資料見ててそのあとどこで床年代ですけど、今日も複数がさっき出てきてそっちが最初に皆さんで病はなかったところもあるんですけど。
2:02:53	最初に16ページとかのところで、MOXだと多分7ページとかに該当するんだと思ってるんですけど。
2:03:00	ここの形に関して言うと、MOXは許可制後ですっていうふうなところ前面に押し出すんですけど、最初って別にそんなことも書いていなかったりはして、ここらってというのはどっちが先に進んでいる人でした。
2:03:24	日本原燃の白尾です。どっちが先かというのもなかなか申し上げにくいんですけど、この別紙シーズについてはMOXが先に造って最初に渡して最初に展開した結果、最初に進化したのが今の形です。
2:03:41	規制庁田尻さんの状況はわかりました。
2:03:46	どっちで話したほうがいいのか共通の最初にも詰めて事細か出ないんですけどもクドウと同じように何かちょっと違和感があるなっていうところはあったりす

	るんですけど、そういった意味でも個数に別に限定しない形があったら、今日まで話聞きます山側目の件なんかかもしれないんですけど。
2:04:04	医者でございます。はい。
2:04:08	いや、僕修正が出るところもあまりないじゃないと思うのでは
2:04:14	良好であるものはご指摘いただくことで、
2:04:19	と思ってました。
2:04:21	規制庁谷査あつちは別にちょっとあの体制の話聞いている途中で話の腰を折ってしまったんですけど、議論後話聞くの続いても大丈夫それともまだ確認がありますから規制庁コサクです。
2:04:32	一通り誰に何を話しをしてもらえばいいのかっていうことはわかってそれによって笠毛さんに聞いたり、千田さんが出てきたりとか9ことだったので、体制としては十分だと思います。少し
2:04:48	私も話の腰を折ってしまったところで言うと、それぞれの考え方がわかるようにしてくださいっていうので、再処理だと吹き出しになった。
2:04:58	でいって、
2:05:00	MOXだと備考で書いてあってってところのどっちにしていますかっていうのは去っておきつつですね、ここにはこういうとこで書くんだろうと思うんですけど、全体としての共通の考え方みたいなものがあるのであれば、
2:05:17	共通シリーズなり何万人でも書いておいて、認識を合わせていくっていうことが必要だと思うんですけど、現時点の話の中でどこまでが共通の話なのかがいまいちわからなかった。
2:05:30	それルールの話が聞ければやっぱ個々に入っていただいていいかなと思います。
2:05:38	日本原燃石原でございます。それぞれの別紙シリーズとして展開をして何を比較して何を抽出して、その抽出の仕方をどうするかは、
2:05:50	今、本来であれば共通化で全部一括でフォーマットも含めて決めて総合研再処理MOX展開するということがあるべき姿だと思いますので、共通側で
2:06:03	要するに合わせに行きます。はい。社内のやりとりで差が生じてしまってすみません。もともとボックスで発信をしてすぐに合わせてもらうつもりだったんですけど、勝手に進化してしまった結果これになっていますので、
2:06:19	なるべくそういうことで合わせてべきだと思いますので、どういう形にするかを共通がで決めたいと思います。
2:06:27	規制庁コサクですけどすみませんフォーマット的な話というのもそうなんですけど、もう一つ先ほどの添付した損失。

2:06:38	個別設備側で許可で書いてあるやつを前の一般構造の方針として書いてあるものとかっちゃんこするという作業の中で人工夫したということのようなんですけど。
2:06:55	そういったところを今回の設工認の基本設計方針としてはどうやってまとめてくんだっていう完売方というのは、例えば共通 06 の基本設計方針の書き方みたいなところにあってもいいような気がするんですけど、その辺りの議論できてますか。
2:07:12	いよぎんの石原でございます。当初様式などを使うときは当然お互いできるようにして決めてますけど、そこはおっしゃる通りだと思いますので今当初の考えたか、あとどうするかも含めて、
2:07:29	共通の努力で基本的な考え方というのは整理をしてお示しをしたいと思いません。
2:07:41	規制庁コサクです。わかりました。6 も含めて対応されるということですけど内容としては、この 0 ゼロで話をしつつ、共通のものはそちらにも反映していただくということでこれ、今後のヒアリングを進めていければと思います。よろしくお願いします。
2:07:58	規制庁田尻です。結果大勢の細かな話行こうかと思うんですけどちょうど 2 時間ぐらい経過していますので、ちょっとすぐに終わるかというところでもなさそうな気がするんでここで一度休憩を挟みればと思います。今から 3 時 40 分なので休憩時間 10 分患者さん 50 分間しようかと思うんですけど、原燃大丈夫ですか。
2:08:20	よろしくお願いします。はい、それでは一度休憩挟んで 30 分から再開したいと思いません一度録音停止します。

0:00:01	原子力規制庁の大谷です。それからヒアリング再開したいと思いません。あと先ほど話をしていた通り 7 月 2 日提出の加工 000201 なりを使いながら、続きをやりたいと思いません。
0:00:16	単語の個別個別のところの話っていうのはちょっとまだ確認する意味ではないような気がするんで大枠としてどういう考え方で書かれたのかっていうところメインで確認させていただければと思います。また基本的に最終等も複数で共通するような話を確認していこうと思うんですが、ページ番号すいませんもって中ホテル 02 のほうなんでそちらを使いながらとか、
0:00:36	出していただければと思います。提言が答えていただく並べて再処理担当で M OX 担当でもどちらでも構いません。
0:00:43	先ほど休憩の前た意味でも少し話には出ていたんですが、

0:00:53	MOXのほうで言うと 11 ページのところ、要は影響軽減会社の設備の記載位置に関してなんですか最初にも結局のところこれうちのほうで買えるような形になった。
0:01:04	まず、被災地の話と、あと、記載の考え方なんですけど、今例えばMOXとことだと、米国のキシノ基準の話であるとかそういった話の中で、そのまま影響軽減デザートつなげるような形で書かれてるかと思うんですけど。
0:01:20	これ多分許可のときは分けていたような気がしていて、他のところでもなんですけど、例えば
0:01:34	ちょっとページがぱっと出ないんですけど内容としてはSAの工程停止とかの話するやつと、
0:01:42	安重じゃないやつに関しては消防法とか、鉄塔筒一般的な是正対応しますよみたいな記載があるところが何か合わせ技で書かれてるようなところがあって、
0:01:52	それすぐ下のところで 11 ページのすぐ下とかで抱えているところとかがあつて、何か許可のときはちゃんと文書分けて別の話は別の話で書かれたようなものを何かどういう考え方がまだわからないんですけどなんか合わせ技で書くことによって、なんか若干ニュアンスが変わってくるやつがいたりするんですけど、ここの文章の統合の考え方。
0:02:12	あわせて確認できればと思うんですか、原電から説明をお願いします。
0:02:22	日本原燃の今だってでございます。でも指摘があつた。乳井俊樹理事ほぼ 0 ゼロのゼロに設定をし 11 ページの
0:02:31	NPO集まる力系統分離対策の一気通貫で書かれてるというところに関しましては、確かにご指摘の通りでございました洞道は確かに左から 3 行目と 2 行目のところに事業変更許可申請書の本文と、 5。
0:02:48	こちら書いてるところにももちろんそうなっているところありまして系統分離対策のところは、こう分けて書いてたというのは事実で使う懇談会では事実でございます。基本設計方針ところになったときにですね。
0:03:01	その施設の特徴を踏まえてというところで
0:03:06	掃気まして特徴踏まえてというところも不と考えたときに、ちよい一気通貫に変えても、1 社取るだろうというところでこちら勝手に解釈して書いてしまったという事実はございましたというところもというのがまず実態でございますので、
0:03:25	今御指摘あつた通り許可でどういった項目を急いで変えていたかということも含めて、ここに関しては、全体方針とその系統分離対策のところのすみ分けというのが必要かと考えてますのでちょっとそういったところを精査したさせていただきたいというふうに考えてございます。

0:03:43	その下にございます。それぞれ以外の頭部、
0:03:47	設備に関しては建築消防法建築基準法の一般法令で期待しておりますよというところで、こちらの居宅段階ではですね、今ちょっとこのPCTだとちょっとうまく表現しきれないんですけども、今ここでと事業変更許可
0:04:03	本文. 5 に書いてるのは今の設計基準の事業許可流と工場の火災後施工に出ておりま 11 条になると思うんですけども、そこでの記載を書いておりますおおよそ 29 条であるとか許可でいう投影とさんへと 35 条とか、
0:04:19	というところで重大事故のその火災というところで条文を分けて書いて、
0:04:24	指定許可の断面では隻基準と重大事故のパートとして項目代行向こう切り分けて書いてたんですけども、ええと設工認のときにその火災という観点で、その設計基準ベースの家財重大事故ベースの火災というところをたまたまこうとしてまとめて書いた関係でちょっと表現として移管全部含まれた形になっているというのが、
0:04:45	今の記載になってございます。そういった意味で設計基準ベースの火災と重大事故としての頂部の火災、そのすみ分けという整理をちょっと等までだという観点では整理したつもりだったんですけども、ちょっと今の御指摘踏まえてきたんですけどもけというのはちょっと精査したいと考えてございます。以上です。
0:05:03	規制庁の田尻です。前よかれと思っているということでやられたんだとは思いますがそれぞれの文章に評価結果過ぎ何の意味があって、1 ページの上のほうに移った全体像としてどういった考え方がどういった基準にのっとりながらやりますよってという話と系統分離の話ってマイコールその基準にのっとるからこの系統分離っていうか、
0:05:23	言うともた別の話で、MOXとかの話で書かれてるような内容なので、あわせて各界でわかりやすくなるんだったら止めもしないんですけど、直感的に火災とかそういうふうに整理をしているという認識なので。無理にいじる必要もないところになって意味がわからなくなるのはできれば避けていただいたほうがいいかなと
0:05:41	その下のところの重大事故の話も別に、重大事故等対処施設以外の施設っていうふうに実用炉みたいに書くんだたらいいんですけど、ここってどっちかっていうと
0:05:52	はい、まあ内的事象と 40 制度の話でちょっと特殊が最初に特化したというふうに核燃料施設どっかで書いているような内容を減とかで書いているような内容になっていて、それを火災防護上重要な機器以外の要は瑣末な奴らPSのところに合わせて消防法とかで書いてしまうと。
0:06:09	意味は結果は一緒なんですけど、多分あんまり併せて書くようなものではないと思うので、同じ内容が書かれてるから何でもかんでも支部に合わせて並べて

	書いちゃいますっていうふうにと、せっかく許可で杭見切りに整理した設計方針が何かぐちゃぐちゃに見ただけになってしまう気がするので、
0:06:27	時に審査に関わりタジリさんとかいろんな入られていると思うので、所時の整理とかも確認しながら整備に関しては検討いただければと思います。
0:06:39	日本原燃まででございます。当御指摘の点趣旨は理解いたしました。当局との整理局からも整理も踏まえた形で記載の切り分けと覚えと一緒にかけるものっていうところを整理させていただきたいと考えております。
0:06:54	はい。規制庁田尻です。別途それ些末な話も含めて方針だけ確認していきたいという意味で11ページそのままなんですけど。
0:07:03	今一番下のところに行くと火災防護計画の話とか書かれていると思うんですけど。
0:07:08	何かそのままできるように合わせてもいいようなところとかはあると思うんですけど微妙にコピーとかは書いたりするんですけど、何かどこまで実用に合わせに変えようとしていますか。多分発令の基本設計方針もうあの工認の設計方針として書くために込みという形で行ったりしてると思うんですよ。定めるだけじゃなくて、保安規定に定めてそれで管理するという設計方針で書きました。
0:07:31	そういうところは微妙に維持していただいでですね、
0:07:35	もっと些末な話だったら、12ページとかに行くと。
0:07:39	三つ目の黄色とかで書かれてるやつで、最後必要な手順等とかって書いてあって、許可の運用遠田C実用炉見ようと何秒に言葉いじったりしていないか。
0:07:51	別にいじること駄目とも思わないんですけど、何か意味のある入なるかどうか分からないところが多々あってですね。なんかせっかく実用炉と比較しにいってるんだけど、何か許可に合わせてあわせなかったのかっていうとなんかそうでもないようなところが結構散見していて、これ比較する上での、どこまで合わせに行こうとしてるから考え方のここ
0:08:11	話を見て些末な話なんでここ以降に個別にどうでもいいんですけど、全体としてどういうされようとしてるかだけ確認させていただければと思います。
0:08:23	日本原燃の稲場です。この火災防護計画については許可の断面ではまだちょっと保安規定がですねMOXについては施設がないということで確か安全審査の中ではマニュアルとかそういう規定類を定めますっていうの説明をさせていただいたかと思いますので、
0:08:38	今回は設工認のところではもう来ていただければ実力に合わせてような記載にしているというのが実態です。特に変えるとかですね合わせにいくことについて、MOXとして他の
0:08:52	どっちがいいとか駄目ってのはないので

0:08:55	本規程に定めてっていうところに対応していきたいというふうに考えております。
0:09:02	規制庁たりですと全体のところはわかったんですけど、実用に合わせてとか合わせるっていうのはそれで構わないと思っているんですけど。ただ意図があるものを変えて無理くり問い合わせると言ってるつもりはなくてですね、何か。
0:09:16	多分炉のほうが適切なんじゃないかみてね。
0:09:18	しっかり検討していただきたいっていうのが趣旨です。今ですよと比較しているのっていうのは、記載の程度レベルでてるしっかり合わせに行きましょうというところもあると思っていないっていうかそれが目的だと思ってるんですけど、そのときに何かよくあれなのか気づかなかったか、同じ意味を持ったかわからないんですけど、何か妙に記載いじることによって、
0:09:38	意図が違うものになってしまっていると、せっかく 100 性にもなくなってしまう気がするので、精査してくださいと一貫にはなってしまうんですけどそういったところはちゃんと内容を見ていただければと思いますよ。
0:09:51	嫌みシェアでございます。その点についてのすみません頭の指示の仕方が良くなかった可能性が高いです。おっしゃってる趣旨は理解しました。
0:10:03	ここについては、ちゃんとやることも整理をしてそれぞれの条文に指示を出したいと思います。また元へ黄色いハッチングをしてるという枠で書いてあることが同じであれば、これは給料ハッチングしており、2 次に飛ばせという指示でしたので、その部分のところで見て参り
0:10:22	実態でございます。ただ局所機構業務を作るという観点では勉強会のとくと stage も違うわけなのでそういう輸出公務員と視聴覚引きの書き方なり、いろいろ考え方も踏まえた上でところまで含めてしっかりと整理をし、
0:10:42	ウェイ変えるべきところは今回変えていくということで展開をしたいと思います。以上です。
0:10:50	規制庁田尻です。先ほどから話も出たんですけど、許可のタイミングで実用に近い記載をしているところが要は火災の審査基準の取り入れながら書かれているところがあるので、そこで保護許可が合っているけど、工認の記載が違うときは何か理由があるかもっていうのは考えていただければ
0:11:07	別に 1 街区実用に合わせてくれという趣旨ではなくて、設計方針として適切なものになるようにちゃんと検討してくださいねというのが一番大きな主旨ですのでその点だけのご認識いただければと思います。
0:11:20	運営者でございます。ご趣旨理解した上で対応させていただきます。
0:11:26	規制庁コサクです。すいません。

0:11:30	今のごみも含めてっていうので対応を進められると思うんですけど、今の保安規定の関係については、最初のコメント回答はその本規定とか書いてなかったけどYKTと書きますということについての説明で終わっていて、
0:11:48	肝心な、その前後の記載内容とか許可とずれていたりとかっていうところの関係の考え方っていうのの説明がなかったんですけど。
0:12:01	ボックスだと。
0:12:04	12 ページの最初の枠については、
0:12:11	実施すると書いてあって、炉では管理すると書いてあります。
0:12:17	なんで言葉が違うんでしょうかということについて話を整理されると思うんですけども、一方で、その次の
0:12:27	ものについては、保安規定に定めるで終わっていて、
0:12:31	何で終わってるんですかということ。
0:12:37	ほか、
0:12:39	どこの場所だとか、投資この前のページの 11 ページの最後に見ると、保安規定に前に書いてあるのは必要な手順等っていうことになってて、ここ例バー実用炉ではそうになっていない。
0:12:55	一方で、許可のところで必要な手順等について定めるとともに等、
0:13:01	なお、
0:13:02	でいって、
0:13:07	あと、ただ書いてあるのはその場合、
0:13:11	ここの重大事故が入ったというかその前のところですかね、11 ページの下から
0:13:16	4 行目のところの必要な手順等々もなるべくかもしれませんけど。
0:13:21	いうところで、これは実用炉なら有無做うというか、その言葉を合わせてやれば許可成功から引いている。
0:13:31	というようなことのようなんですけど、許可でも手順等になってないのに手順等と書いてある部分あたりしてですね。
0:13:38	もう全体的にそこの辺り残って、
0:13:41	ロッカー一使い、
0:13:43	何を制限するのかっていったことの整理が適切になってないような気がするんですけどそのあたりでとまっていますか。
0:14:02	はい。
0:14:03	まずは稲場層だと日本原燃稲場です。
0:14:09	また許可のときにちょっと言葉が許可と今の段階でちょっと言葉遣いが合っていないところについては発電も基本方針ですね、こちらを参考にちょっと

0:14:21	合わせにいったいと思いますちょっとごみのところですね管理するとか定めるとか、まあ手順を保安規定とかっていう言葉ですね、ちょっと今バラバラになっております。すいません。そこをちょっと合わせさせていただきます。
0:14:41	規制庁コサクですけど
0:14:44	おそらく食う私も実用炉のほうは、これは担当したところで何でかわかんないんですけど、許可では定めると言っているだけのところを所後続で保安規定の断面になるんで。
0:14:59	伝統すんのみみたいなことまで含めて書いてるっていつてその時の言葉遣いとしては基本は管理するっていうふうになされてるのかなあと、この部分だけ見ると思うんですけど。
0:15:11	その辺りの考えをちゃんと理解をして
0:15:15	その対応と同じでいいのかどうかということ踏まえてまとめていただければと思うんですけども、一方で実用炉と言葉遣いを合わせていいのかどうか、
0:15:28	特にその手法のほうですね、については所について
0:15:33	許可違っているなら違うようにしなきゃいけないしっていうこともあって、装填よく精査して対応いただければと思いますし、その精査の結果、内容について備考なり1いたします。
0:15:48	今後共通で求められる。惜しい基づいてやっていっていただければと思います。以上です。
0:15:56	はい。日本原燃稲場ですけども出資は理解しましたので
0:16:02	前のほうれい書く。
0:16:05	にさせていただきます。
0:16:07	内部火災ですけど、当日の良識なものもしっかり確認しながら、適切な表現に直したいと思います。
0:16:21	規制庁度です。
0:16:23	続いてそれが11ページで、ちょっと趣旨がわからなかったので確認したいんですが、右端の備考欄のところなんですけど、11ページの等からのパワー規程に定め定めるの後の跡地か指針で示すっていうのは何を意図するんですしたっけ。
0:16:42	／基本理念に渡ってございますけど11ページの一番最後のところからのずっとここですよ。本規定のそうですね。自宅時間かなと／規程としてスガヤさんや定めて運用として管理しますよっていうところにつきましては、MOXでいうとそのまま第1回建物申請ということで、
0:17:01	まず概論としてそのような御計画話し合ったんですけれども具体としてどうですかっていうその細かい部分っていうんですかね具体の部分については、次

	回の申請の中でこういうことでありますけれども今後展開していこうというところの意図で書いたつもりでございました。以上です。
0:17:18	規制庁田尻です。今のは基本設計方針の話ですかそれとも添付書類の
0:17:26	日本原燃の今の点でございます。そういう意味で言うと後者の添付書類としての見解になりますねそうすると多分ここにそもそも書くのがいいのかって話はあるかと思しますので、記載の場所についてはちょっと整理させたいと思います。
0:17:40	9条タジリです。これ基本設計方針しか比較していないのでその点は先ほどそれぞれ保安規定として、
0:17:48	どこまで添付書類にどこまで書けますかという話はまたちょっと別途議論をしたいと思うんですけどここって意味で言うと、本文の話なんか全部話なのかわからなくなってかつ本件に関しては今回引き出されているという整理だったかと思うので、あと時開始前と書かれてまた次回で基本的に変えますよってどうか悪い。
0:18:06	来るかもしれないんですけど、それから取引示しいただいてる経緯だと思うので、その整理から整合しないような記載を見ていただければと思います。
0:18:15	日本原燃やられてございます承知いたしました。
0:18:19	規制庁田尻です。
0:18:21	で、一つ一つは言わないんですけど、これはちょっとすべてをワークで確認しておきたいんですけど、例えば14ページの所MOXが14ページのほうなんですけど。
0:18:31	実用炉のところに多分共用の話が書かれていって、発電炉の記載MOX燃料加工施設に該当設備がないために期待しないってあるんですけど。
0:18:40	これもくせも共用する設備あり回すよね。なんかこれのこういうものの意図がわからなかったんですけどこれ単に記載値を変えているって話ですか、それとも書かないという整理ですかね。
0:18:55	日本原燃名称ですこれは完全に設備だけを見て、えっと比較をして書いてる日行為になります。おっしゃる通り競合という記載はMOX側もあって、途中の経営設備物件で
0:19:10	厚めの違いをわざわざ書いてるところがあるので、その記載箇所になり、かければ相違うだけで共用に対する設計の考慮権者両者同じという整理が多分正しいんじゃないかなと思いますが、この突風すぐ下にでと思ってます。
0:19:27	規制庁田尻ですおっしゃられた通り後ろのほうに共用の的な話書いてあって、濃度の比較もされたりはする気がするので、その上でも記載懲戒たいんですけどっていうのはその記載って考え方を説明してもらえばいいんだと思うんですけど

	ど、何か備考欄は精査で不十分なことを言われていたので、今後精査されるのかもしれないんですけど。
0:19:47	ただ、管理的に書き過ぎていいとか全くわからないものだと逆に混乱するような気がするので、その点は踏まえてちょっと精査いただければと思います。
0:19:58	はい。日本原電はなっております。今たちとおっしゃっていただいてちょっと記載を
0:20:03	見込み価格長さの関係でちょっと簡略化しようと思ってちょっと簡略化し過ぎて結局わけがわからないけんってしまったのは事実でございますのでちょっとそこも意識しながら、修正させていただきたいと思います。以上です。
0:20:16	規制庁たりですとか細かな話少し飛ばさせていただいて 20 ページでなんですけど。
0:20:23	今鉄工理事の基本設計方針で上から二つ目のカラオケされてるかと思うんですけど、別にこの記載だけっていうわけでもないんですけど、検討にするものと本部にするものっていうのは、今までも概略の考え方っていうのは共通で確認してきているつもりではあるんですけど。
0:20:40	今回に関して言うと、ここはどういう考え方で消すとかって話でしたっけ。
0:20:47	はい。日本原燃でございありコミュニティはねてございます。
0:20:51	ご指摘のところは多分あの盤の筐体の話のところかと思いますが、規制庁の修正等を廃棄のところの推測する廃棄のところの話かと思いますが、また寄与しますよっていうところの話自体はですね、
0:21:07	ただ、
0:21:10	10 通しページチノーマーク注 8 ページのところですね、
0:21:19	下のところで蓄電池の話として関係の話自体は書いてございまして、
0:21:24	そういった意味でまずは何項目としては不要かと数値に関する部分のことに關しては数値的な部分が出てくるので。ここに関してはその点プール適合性説明の中で部隊として展開をしたいとするべきかなといったところで削除とった形で今回整理させていただきました。
0:21:45	規制庁田尻です。今やと理事者のが今おっしゃっていただいたように 18 ページのところに関係の話が書いてあって、ここでは燃焼限界濃度 4%の話が書いてあって、今経済だところでさらに私が 2%の話を書かれていて、どこまで残してどこまで書かない整理してますかっていうのを聞いてみたかったですね。
0:22:04	玄海ほどのお話に保管されるんだったらと思ったんですけど、ここお詫び濃度値をどうこうっていうのはあるんですけど、ちょっと上乘せした設計方針であるんですけど、そういったものをどこまで書かかってのはできる飲みながら整理し

	たとかそういう話ですかね。今おっしゃられたところの記載は 18 ページの一番下のところの話で、
0:22:23	機械換気を行うことにより水素濃度を可燃以上限界濃度以下とするよう設計するとかって話だと思うんですけど、そこの関連ですかね、これって、
0:22:36	日本原燃の岸田でございますが、最初にも同じですけども、今タジリさんがおっしゃった通りです。こちらについては発電機最後と確認したいんですが同様にこれはですねまとめて書かれて記載されていなかったというところがございますので、我々もずっと同じような記載とさせていただいております。
0:22:59	規制庁田尻ですかね今赤字で書かれてるようなやつが管理に係る記載は別のとこに書いているデータだけだと説明が足りなかったりするのでここ最後備考欄
0:23:09	整理された。
0:23:10	議題が消えるのかもしれないんですけど、なんか弁としての考え方がわかるような形で書いていただければいいかなと思うんでその点は御認識いただければと思います。
0:23:22	はい。日本原電川内でございます承知いたしました。
0:23:26	規制庁田尻です。若干関連してなんですけど、22 ページのところ行っていただいて、
0:23:33	添付 5 のところの下から二つ目ぐらいのローマ数字 2 のパワーとかなんですけど。
0:23:40	僕は記載見つけられなかっただけかもしれないんですけど、許可とかの方、許可の時点では一般的な設計方針として書いてるものが幾らかあると書いてこられた火災区域における可燃性の蒸気または可燃性の微粉が発生する恐れがある設備について以下の設計とするとか、
0:23:56	要はあの蒸気とか可燃性の微粉に関する一般的な設計方針みたいな書いてあるようなイメージの部署があったと思うんですけど、そういうのっていうのはどこかしら残ってるものですから。それとも、後ろのところに抱えてるのって言われて具体的話に限定しながら書かれているような気がするんですけど。
0:24:11	今日層厚に係る共通的な設計方針っていうのはあまり抜け漏れなくと書かれていると思えばいいですか。
0:24:28	やっぱり密着ええと日本原燃の稲場です。ちらば
0:24:36	本文絡めて件分のほうに行くと。
0:24:42	もう
0:24:43	設工認の 5 年と。
0:24:46	方針の 43 に絡むの高騰になるのかな。

0:24:55	園芸
0:24:58	ちょっとお待ちください。すいません。
0:25:01	規制庁の田尻です。多分今言われて落としたのに13ページの真ん中変わったの燃料を超えた設備のとかっていうところとかだと思んですけど、要は個別設備名の設計方針伺ってるんですけども、こういうこれしかないからってことなのかもしんですけど、蒸気とか可燃性の微粉が発生するものに関してはこの設計しますよって共通的な設計、
0:25:21	炉心って格好心配かそれとも個別の設備で特定のものに限定されたそこしか書いてないかというときですかね。
0:25:32	日本原燃の稲場です。すいませんMOXのms等をこのように別になっちゃうので、効能部分です今の通しページで言うと23ページのところのみになっております。
0:25:46	規制庁田尻ですやんかそんな気はしてるんですけどその考え方って何かあるものかという
0:25:52	要は許可のときにテンプレート本店でも何か本当にまとめながらの文書で何かしらてるときもするんですけど、要は共通的な設計方針っていうのは今回基本設計方針では許可時に書いてた共通的な設計方針というのは基本的方針で消えてしまってるものですか。
0:26:13	それと場合日本原燃の言われてございます。今のところについては、そしてエコポイントことで部隊の設計方針を並べてくってというそういった出資。
0:26:25	もうちょっと考えで具体横いってればある意味共通的なところは自明書っていうちょっとそういったイメージでとそういう認識で記載させていただいたところがございまして、多分そもそもで共通的な方針があった上での態度っていう話のことかとは、
0:26:43	と思いますので、ちょっとそういった形で整理させていただく。
0:26:47	ことで対応させていただきたいと思います。
0:26:50	規制庁田尻です。結局ここ実用並みに行ったら可燃性の23ページの真ん中とかで可燃性の微粉を発生設備整理がたまるおそれがある設備とかっていうふうに、別に個別で通例なんてこのタイミングで1かっちゅうと、あと設計方針をうたう気がするんですね。
0:27:06	別にこれ説明をたかったなとも言わないんですけど、何か基本設計方針なんで、設計方針として具体ばいいの田舎無理くり検定かける意味があるのかなという思いは事業と比較して一時的大会Tテープから持ってきましたっていうところは頭のところに、

0:27:22	話が急が滞留する恐れがある設備っていうのはあったのがそこまでしたりして数件的確に行ったりしている気がするので、ただ、あまり意味額起債省かれてもいいんじゃないかなっていう気がするその点は検討いただければと思います。
0:27:39	はい。日本原燃わけでございます。すでに許可で記載させていただいた全般の方の展開っていうところも意識した上でゲートを適切に直させていただきたいと思います以上です。
0:27:51	はい。規制庁田尻です。続いて、28 ページとかあれなんですけど。
0:27:59	ここの考え方だけ聞いておきたいんですけど、実用炉が割と二つ目の黄色の para でしっかり書いてるようなところを見るように記載省いたりしているのは、これは許可制他何かですか。要は注釈特に書いてなくて 9-2 ケ所が割と
0:28:15	何かを確認しながら書かれてるような話で、例えば、その周辺における可燃物の管理の話とか、ほかのところに書いてあったような気もするんですけど、ここからは削ってたりして比較してって、特に備考欄に理由が書いてあるかっていうとここに書いていなかったりして、
0:28:30	こういうときに何か記載を省くとか、短くするときの考え方ってありますか。
0:28:36	どうぞ。
0:28:37	はい。日本原燃の今田でございますと 28 ページについては失礼いたしました。
0:28:44	趣旨としては沢山おっしゃったの一步が許可生物言い方がいいかどうかというのはあるんですけども、事業許可で書いた内容として左から 2 行目の基本設計方針として、まず記載してた内容そのまま書いたというところでございます発電炉との比較の部分は、
0:28:59	そういった意味ではまだ許可で書いた内容をまず書いたもので規程形で差が出ているというのが実態でございますけれども、ちょっとそういったところの理由については見る形にして、ちょっとお示ししたいと考えます。以上です。
0:29:13	規制庁たりですとか整合があるので、許可をベースにするのは止めないんですけど、何かせつかく発電炉との比較するときに、許可製法でっていう中発電炉と比較する意味があまりないような気もするので、その辺りは全く何でもかんでも真似炉っていうわけでもないんですけど、必要な記載がどうかっていうのは検討いただければと思います。
0:29:35	はい、日本原燃井浦でございます承知いたしました。
0:29:39	規制庁谷です。で、右下 31 ページ、課目数ですけど、些末な話なのでコメントだけですけど、落雷適さやってますかというのは何かっていうと許可とかのところで避雷設備を設けまして話してて、

0:29:54	接地抵抗の低減とかノーディングの話書かれてるんですけど目視でここまで歌う意味あるんでしたっけっていうコメントで、
0:30:03	ということです。日本原燃の岩田でございます。トーセさんのここでちょっと基本設計方針として、当接地抵抗の話し方させていただいたのはちょっと
0:30:13	比較対象があまりよろしくないというのが実態で縛るんですけどもともとDSM条文としての火災の方の中でも支援策のときに再処理等の今日の話とかもございましたのでそういった意味で、このときもですね、その 35 条側のぱちっと極力 35 番の火災の中で、
0:30:32	あと同じことを打たせていただいております。ただちょっとこの資料としてそこまで前回ちょっと読み切れれる形になってませんでしたので、ちょっとそういった形大きくちょっとそういったところを踏まえてちょっと見える化はさせていただきたいと思います。
0:30:44	規制庁田尻です。SA時に違いがあったのはなぜ認識しているのか、そのあとダウン備考欄にそういう面も変えていただければそちら避雷設備の設置とだけ書かれて、ただ使ってしかもここだけ妙に許可と横に切り並べる整備ますますなんかどこから来たんだっけって記載になっちゃったりするので、
0:31:02	あのSAの記載に関して、許可の本文順番通り持ってきたら確かに書きづらいのはわかるんですけど、別にほかの部分から忘れてる時に小番号で和解抜粋してくれればそこから持ってきたのねとかってわかることも多々あったような気がするんで、これ記載ぶりの話だとは思んですけど、ご検討いただければと思います。
0:31:21	はい、日本原燃和田でございますと引き当てのところも含めて記載は政策性させていただきたいと思います。
0:31:32	規制庁田尻です。
0:31:35	あとは前全般実用とか考えてたんちゃん和您てくださいなっていう話だとは思うので。
0:31:42	／なんか比較するとき、実用炉の記載あるはずなのになかったりするやつも結構あったりするんで、そういったところはちゃんと検討いただければいいかなというふうな気がしますと、
0:31:53	あと、
0:31:56	例えばなんですけど、38 ページのところなんですけど。
0:32:04	問題ないんだと思うんですけど消火設備とかのところで、例えば許可とかだと可能な限りと書いてるやつを積極的方針だと思う書き換えたりしていく形で可能な限り近い言葉って多分記載すると思うんですけど、こういうところって、何か微修正ではあるんですけど、要は除外規定 10 倍だと

0:32:24	地盤要件があるようなやつを抱えると除外できなくなる可能性があるんですけど、これは精査されているとあっていいですか。
0:32:33	日本原電の荒戸でございます。まず精査したつもりではいるんですけども、まず転貸のところでご指摘いただいておりますのでちょっとその整理も含めて今一度整理をもう一度整理をさせていただきたいと思います。
0:32:48	はい。規制庁田尻ですあとすいません、もう1点聞いてみたんですけどそれでその他／結構沢山あるんですけど、結局、実用炉とか許可との関係しっかり見てくださいなっていうところをやっていたく通り主催的な気がするので方針としてちょっと確認してみたいんですけど。
0:33:06	例えば41ページとかのところでグローブボックスの消火設備の話が書いてあったりするかと思うんですね、基本設計方針として書くカー使用表としてかったとかで、ここは基本設計方針で書くとか、それぞれ今の基本的に今回基本設計方針ベース近いてるものっていうのは除外市議会でるような気がするんですけど。
0:33:25	そういったものに関して内容精査した上で使用表に書いているものを評価軸のものに関してはそのまま消しテーブルレベルに落とすものとかそういうのを精査した上でのコストも残していると思っていて大丈夫ですかね。
0:33:38	日本原燃今なっております。今のタジリさんの御指摘あった、そのしま基本設計方針に書いたものからその使用表の展開添付書撤去が添付書類等への展開というところで、その判断はどこで書くの旧住み分けであるとかもその前提条件になるものを基本設計方針に書きましょうとか、
0:33:57	そういったところのすみ分けの話だと、1系統という形で理解いたしました。そういう意味ではご指摘の通りですね商標に係る書かざるべきものを検討添付書類適合性等で展開するものと所のすみ分けたと。
0:34:13	その前提条件として基本設計方針といったところのすみ分けをしたつもりでございます。
0:34:21	規制庁の田尻です。最後統一的にそこらも一行措置回答がもともと担保しているんで、一つ減としての統一的な考え方だけ整理していただいてちゃんと説明できるようにはしていただければと思います。あと後ろの効果で隔離でいくぐらいお金あざみ野な感じなんですけど、やはり実用と違うんだっけとか、これ何か。
0:34:39	ほかにも書いてないところもできたんですけど、結構あつたりするので、そこは資料として精査いただければいいかなと今なんか一軸するしても、そもそもこの資料もちょっと世帯いただいて出てきたほうがいいんじゃないかなというふうにもするので、

0:34:53	あと、拠点別紙 1 に関して規制庁側から何かあったりしますか統一的な記載の考え方で個別の記載に関しては、多分もうちょっと精査いただいたほうがいいんじゃないかなという気がするので、そういったところ以外で何かあれば基準をお願いします。
0:35:09	規制庁コサクですけど、細かな話をする、最初の時に話し合ったボックスがスタートで再処理で進化してっていう話に繋がるんですけど、再処理とMOXで記載があっているのかってないのか。
0:35:28	そのあたりの調整の状況ってどうなんでしょうか。
0:35:34	やはり弁護人のパソコンですけども。
0:35:37	という様式なの段階でMOXと再処理の資料レベルというのを、給電火災経験者 3 名ぐらいでやりましたのでその再処理等城崎温泉については合ってると思います。その辺は修正した内容っていうのを再チェックできてませんので、今回の資料で、
0:35:55	文化しっかりチェックしたいと思います。
0:36:00	規制庁コサクです。よろしくをお願いします。少なくとも今の資料は整合を図るといふ視点では作業がまだできていなくて、今回改めて作業する中で今日の指摘も踏まえ全体的に
0:36:15	チェックをし、
0:36:17	整理をしていくっていう段階と思えばいいですか。
0:36:26	日本原燃の木田でございます。今日の指摘に対してはおととおっしゃっていただいた通りでございます。ただ、これを出すにあたって、このフォーマットの駅前こそやるといふ別紙 1234 号それぞれについて目視担当者等を最初に担当者で
0:36:44	何度か等々聞き直すというと、記載の整合等が発達してございますので、今日のコメントと前とされてチェックを進めさせていただきます。
0:36:58	規制庁、古作です。進めていただければと思いますけど、今日お話しした中でもMOXと再処理減益記載ぶりが違ってるみたいなことがあったような気がするんですけど、私の金属製ですかね。
0:37:14	日本原燃の木田でございます。そこへとフォーマット含めてそこについては次の通りです。
0:37:22	そこは私に行きます。
0:37:25	はい、規制庁の古作です。その意味では
0:37:29	お互いに情報交換をしてやってはいたものの、その制度がまだ十分ではなくて、今日コメントを受けたところでずれも一部あったことを認識したので、その

	テーマを合わせられるように今後しっかりと連携していきますっていうことでよろしいですか。
0:37:47	日本原燃の内田です。はい。その通りでございます。
0:37:52	はい、規制庁コサクですわかりましたよろしく申し上げます。
0:37:58	規制庁田尻です。しゃべっCTCはこのぐらいで別紙2に絡み化していただくんですが、
0:38:07	なんか余りにも構成が変わりそうなので、ちょっと考え方が幾つかって聞いてみたいんですけど、共通的な考え方は先ほど共通ゼロのときに話が出てそもそもフォーマット結果変わると思っているんですけど、今回例えば添付に買ったときに、築地っていうふうに飛ばすやつと、何かそれぞれ書かれてないようなレベルのやつがいるような気がするんです。
0:38:27	流速だって何か考え方があるんですけど。
0:38:30	暑い時低下次回以降示すって書いてるものとは何かそこ背中省かれてんじゃないかなっていう記載のやつがいるんですけど。
0:38:40	はい。
0:38:41	多分すいません編集があつてますので、中間処理済。
0:38:57	日本医師はでございます。全体としては今回電信期から6のパッケージをそもそもつくるということで、安全運転に作業はスタートしましたからそのステータス住む特に別紙6Gについては、新規ができないということもあって、
0:39:15	どうしますということで、あと作業の進捗によって物資運転おつとしますとか意見がありますが、基本的にはもともと信用したのは、これペケ拠点病院の部分をゼロベースでの法務部
0:39:32	あと別紙の表、別紙2の表紙の中でよろしいですねそれぞれの上、もしもそうなら全部示すこと程度に指示を出したんですが、そうなっているのが実態でございます。すいません。
0:39:47	規制庁谷です。今状況としては基本設計方針としては一式全部のものが抱えていて、そこにぶら下がった添付に関しては多分今回申請に係るものしか書いてなくて、先ほど一章が信じたような火災防護計画とかに関しても書いてないところがあつたりするんだと思うんですけど。
0:40:05	基本的に今回の対象設備絞りながら添付10参照に書かれてきたっていうのは理解はしているつもりなんですけど、そう考えているものに関連するであろう記載っていうのはどうやって抽出や、要は無理なくどうやって抽出してきたかっていう話なんですけど、破線を使って消火影響軽減とかみたいに綺麗に分かれたらいいんですけど、全体にかかるやつ、

0:40:24	今回も複数の場合は火災区域の話がそこは当然書かれていてっていう形は理解しているんですけど、さっき話した火災防護計画とかっていうふうに若干横串的にいるようなやつっていうのをどのように整理されたとかどういうふうに検討されたかっていうのはありますか。
0:40:41	すいません奔走が止まっているといいますすいません。
0:40:47	規制庁コサクですけど放送が終わったらですね、火災防護計画を変えている基本設計方針の項目番号も
0:40:56	お伝えいただいて話をさせていただければと思います。よろしくお願いします。
0:41:26	はい。
0:42:05	日本原燃西原でございます。ノックする資料にいくと別紙 14 番ですね、基本設計方針が、
0:42:16	火災防護計画に関係するのがあると認識をしています。そういう意味で東京主蒸気鶴見区になって大学から申請を縁辺図書にこれ御社が変わってしまうんですが、添付書類としては、火災防護計画の章立てがここに臨港されていると。
0:42:38	定義だと認識をしています。これを囲む運転員日付場所を道路整備するかって、確かにおっしゃる通り、なかなか整理ができてないと思ってまして、mGy消防や火災を早期感知消火並びに物品っていうこと全部書いてあってこれを
0:42:56	保安規定に定めると会計のことを火災防護計画通りに移行して展開をしているということですのでこれで、そのパッケージの後、本来であれば全部各部署って平成リング一つあるということだと認識しています。
0:43:14	規制庁の田尻です。なんか今最後に言われたような整理かなと思っていたんですけどここっていうのは何か全部書かない理由って何かあれなんでしたっけ。
0:43:23	上下 2 社です。今、ちゃんと整理できますかという整理できてなかったのが今の形でどっちつかずになってます。訓練であれば、最初から最後かどっちだと提携を最初に書けないことは明海発電でこういうことを計画、火災防護計画と定めますっていうのは、
0:43:43	当然上向きは当然決まってるわけで、これは後年度実績も当然あって、うちの中でも、濃縮薄含めでも出してますと、ねずみはお題目として復興の火砕物という定める件は初回の申請に十分示せるものだと。
0:43:59	いうふうに考えてます。
0:44:02	規制庁田尻です。少なくとも今表で抱えてやって第 1 回申請で頭変えてそのあと第 2 回申請の一行で第 3 回申請の 1 項、新規にとかっていうところだけだか示されるような表になってたりするのちょっといまいち意味がわからなかったりするので、

0:44:19	何かどうしてもは都議会で示した部分があるっていうのはその説明をしていたくのもあるかもしれないんですけど、合っているものは書いていただいたほうがいいような気はします。そこは御検討いただければと思います。
0:44:31	表現にしはるつけございますを検討させていただきますももとは第1回で書く範囲プラス第2回第3回の申請で個別の設備の設計では火災防護計画で定めることとのリンクもあった場合のグループに遅滞していくというふうに今後整理をしてましたが、
0:44:50	そういう部分も含めている姿が一番正しいのかということも含めて後でも見ながら整理をさせていただきます。
0:45:03	規制庁谷です。はい、確認つりいただければと思います。あとくさびちょっとそのお話じゃないんですけど意見聞いてみたいところがちょうど右側の今のページ開いているので、27番とかなんですけど、あの分析試薬の話が書かれていて、
0:45:19	これ第1回申請ですみたいな形にはなったりするんですけど、要はしっかりした設備は読んであれば、第二段階申請みたいな形には頭のところで設計方針2人されてくる自然タイミング的補助団体だと思うんですけど。
0:45:33	この分析試薬に関してAB建屋とかミツバといったそうでもないような気がするんですけど、要は跡地会で個別に欠陥法申請するようなもんじゃないやつに関しては第1回申請に盛り込んできていると思えばいいですかね。
0:45:47	日本原燃西原でございます。基本的にはそのつもりで書いてました。ただ、例えば火災影響評価の県域設備載せ設備は全部そろってから出すのでは4回にしますし、直接技術的と関係ないのは、低初回に基本報酬改定というのが、
0:46:05	できるだろうということで、前に持ってきてますから、それがじゃあ火災防護計画でも前回過程とそこは違うので、そこの店舗同じ見解を整理したいと思います。
0:46:17	規制庁田尻です。少なくとも統一的な考え方にのっとって、この表をつくらないとですね何か変えてくださいわかんなくなっちゃうような気がするので、削減等の0時の話したように、まずこの工務の業績時に対応して担保する添付書類の考え方っていうのが整理されてその横のところ2台中新世ちゅう話で、
0:46:37	ページなさマッチ直されると思うので、もうちょっと綺麗に見えるようになってわかりやすくなるかなとは思っているので整理した上でまた御説明いただければと思います。
0:46:52	はい。日本原燃の稲場です。はい、月内容整理して説明させていただきます。
0:47:00	規制庁補足ですけど、今の点例確認ですけど、

0:47:07	運用であったり機能でもあるかもしれないですけど、基本方針で書くべきことと、そこに個別の施設についても関係するということで書くことっていうのがモリノまざってるような/E、
0:47:25	添付書類における記載っていうのが本心として確保等、個別施設として書くことっていう二つありますよということが明確になりで方針を出す時等、それに関連する施設のある人っていうか維持がそれぞれ分かればまたっていう形で今後整理されるイメージですか。
0:47:46	八木西原でございます。0 的にほかの整理としてはそういうふうな展開が必要だと思ってましたので、
0:47:55	書類の整理するのはそういう形で見るとなるといいと思います。
0:48:02	規制庁、古作ですもっばらましたらよろしくお願ひします。
0:48:07	規制庁田尻です。別紙に関連どなたかほかにありますかというか提供色弱共通鉄塔設備選定の話とかなり共通要求関連をどこでやるかというところもあるんですけど。
0:48:22	別紙 2 単体で何かある方おられますか。
0:48:29	規制庁田尻です。そうであった場合なんですけど、今回、
0:48:34	159 ページ以降教徒てるけどサンプルとかをつけていただいていると思うんですよ、本資料の対象機器という形で作られていただいている、今回の申請対象設備の話とかを書かれてたりを思うんですけど。
0:48:47	ここで今 259 ページ以降っていうのは独立して存在するものですから、臨界が無数に入っているものでしたっけ。
0:48:54	日本原燃西原でございます。これは先ほど前気温の整理が終わったのかというコサクさんのご指摘例まだ終わってなくてということで、今回込んだけどこれテレビ局の別紙として設備一般に基本設計方針等に空冷設備の抽出の結果とひもづけなり何なり、
0:49:13	いうことを示すはずで作ってたんですけども、そこが見つかったので、今ために大きく全件サンプルと書いて、ここから世界が違うんですという区分けだけさせていただけてました。すいません。
0:49:27	規制庁田尻です。この状況は先ほど説明なんかそんな形かなと思いつつなんですけど、一応今の方針として共通で受けさせて書かれてるんですけど火災防護に関するものは第 1 開始前に限らず、一応一式系統図をつけようとされていて、その
0:49:45	最後まとめるときどれぐらいの細かさで求めるかなんですけど今て暖房とかの設備が最も西含めて書かれていると思うんですけど、ここも含めていく剥がれるようなイメージでしたっけ。

0:49:58	日本原燃西原でございます。時わかっとなん取る別紙2の中では申請開示の申請書ごとに設備をある程度の枠で抽出してきた中でいろいろこの周辺オープンなく使って説明なり何なり、
0:50:18	抽出っていうリンクを張ると思ってましたので、決着急崖で、このブッシング引き取った形でこの基本給と無関係で色塗りその抽出結果、それから納金設計方針料金に要求をひもづけてやったのか、またこれがどこに設備が分解されたものかがわかる。
0:50:38	な形で供給側で全体の整理しようと思ってました。
0:50:43	以上です。
0:50:44	規制庁田尻です。その前共通するてるのかをシリーズにつて何が残るんでしたっけ、この系統整理系という共通09関連っていう意味で言っているんですけど、人間のシェアでございます経費で毎回
0:51:02	使用することになると思いますが、ベースビールあくまでPCTが残るだけだと思ってます。同時にこの0シリーズと、09の日進ふやした分をどう関係するのパッケージにして出しをすることになるのかなと思ってました。
0:51:23	規制庁田尻ですなんだっていうのは共通ゼロか法シリーズとしてはリンクを張るような記載だけ分かれていて、別資料として設備選定結果と系統図と予備に取りかえるような設置料がまた別途表れるように設計、
0:51:38	前2社でございます。そう考えておりました。
0:51:49	規制庁田尻です。ちなみにそれサンプルってどれぐらいででき上がるものでしたっけ、これだけ聞いたような気がするんですけど。
0:51:59	宮城西原でございます。
0:52:04	ちょっと待ってください。すみません。
0:52:08	いよぎん西原でございますが終了だ使用できるとと思ってました。
0:52:14	規制庁田尻です。ここっていうのは何かイメージ先に説明しておかなくて大丈夫そうですけど、何となくイメージは聞いているような気もするんですけど。
0:52:24	そのリンクを張る資料のイメージっていうのは何かすでに今時点ででき上がってましたっけ。
0:52:30	日本原燃車両でございます。今ノックスでお出ししたのはあくまで安全いろんな資料がパッケージになっているので委員長がそれぞれ
0:52:40	我々てるかという、そこが微妙なところがありますので、そこは最初に問い合わせでちょっと3の前回の09として、各条文がリットル日付けでどうですかというのは、そうですねサントリー作ってIVRに計上させていただきあったほうが良いと思いますのでそこはちょっと

0:52:59	今週中できるかどうかも含めて、作業の進捗を見ながら、別途ご相談させていただければと思います。
0:53:09	規制庁田尻です。
0:53:11	ちょっとそれで何かイメージがあるやないような形だと、それはそれで何か出てきたときに何か困るような気もするのでちょっとご検討いただければと思います。
0:53:21	規制庁コサクですけど。
0:53:24	まずですね、出す出し方なんですけど、00ー別添のような形で出すのはまた別の資料番号とって出すのかっていうところではと考えております。
0:53:39	山銀の西原でございますか上回っかしらの処理こと正しい姿かどうかというのが、当然あると思うんですけど今考えてるのがレベルを取ら別にすね共通で急にシミズとしてドーム部の追加をしていくと。
0:53:58	やってございました。これはそこでやっぱり時列記しシミズの顆粒系統図と、
0:54:06	ただし、供給／各条文の前輪別紙2が見込める臨港かっところのデブリの方は加味するというで伺いのリンクが図れると思ってましたので、あくまで中になっちゃうのは共通で決め物資率ということで考えてました。
0:54:25	規制庁直下という数、
0:54:29	まず、ワカバヤシ。
0:54:32	考えていることがわかりました。そういうそうするとあれですね、共通 09ー別紙の追加とかっていうのはどんどんどんどん毎日のように資料更新があるっていう感じになるわけですね。
0:54:45	カミデ西原でございます。
0:54:48	ないうちにできるかどうかあれですけど、それなりの頻度で追加をすることだと思います。はい。
0:54:55	規制庁捕捉率を超えましたので、
0:54:59	現共通 09 で言われている、それぞれの機器リストとの対比ができるようなつなぎの資料っていうのが今回出てきてないですけど、それを作って早く共有するっていうことを言われてると思うんですか。
0:55:17	りゅうぎん西原でございます。その通りでございます。今回お出しして3色塗りがあって、その結果出てきた設備のリストは以下のリストがあってその下にABCDの抜き出した。
0:55:32	時の要件②のこの設備がリンクするもののリストのKEMてるんですけど、この抜き出した設備等の金銭教師の紐づけとかっていうのがイトウ大小関係がわからないと思いますのでそういうのが見えるような見える化を含めて工夫をしていきたいと思ってました。以上です。

0:55:54	規制庁特別の方にもしたCOCOというか、そもそも09でそういうように整理をしますと言った話だったと思うので、もう早くその体系で見せていただけるといことすします。
0:56:14	規制庁田尻です。別紙2に関してその他誰か何かありますか。
0:56:20	ないようであれば、別紙3と行きたいんですけどその辺、別紙3は
0:56:25	多分0°Cのやつで置きかわってしまうんで別紙3歳、3/私は自分からは特にないですかほかに別紙3について何かコメントがある方おられますか。
0:56:43	ないようであれば、別紙4の検層比較のところにかかしていただければと思うんですけど、基本的に、
0:56:51	ここで大枠だけ少し指摘させていただければと思うんですけど、
0:56:55	まずビックバン最後添付炉と比較しようとするときも、本当に何が書いてあってそれを比較するつちゆう話に最後、本文に目視で何か言っていてそれを添付でという形になるかと思うんですけど。
0:57:07	さっき1例で話をしたので、例えばの例なんですけど、
0:57:17	場所落雷の話が書いてあるところなんですけど。
0:57:27	普通さ、
0:57:32	貯水量を失ってしまったんですけど、要は何かっていうさっき本文の記載ぶりの整理のところSM見越して、データの話の確認ですよっていう話をされたかと思うんですけど、あれっていうのは、説明書に展開されるときっていうのは、火災の説明書に展開されますか、それとも、
0:57:52	溢水の話なんていうへの環境条件中間健全性説明書課のほうでいく下流とどっちですかね。
0:58:04	日本原燃の今田でございます。場所としては火災の今の落雷の項目に出てくるとできることになります。ちょっと防護対象は、
0:58:15	徹底的に防護対象ば出てくる場合も委員会であわせてそこを展開する形で過去とを考えてました。
0:58:24	規制庁度別する等の防護対象っていうのは、SAの話が出てきたのかということになるかなとちょっとどこまで今回添付説明書に何を書くんすかっていうところがはっきりしたいところがあったって、
0:58:37	今日設計方針としては1回か4回まで含めて書いてますよっていうところは理解しつつ、結局にどのレベルでいつ何を書くかというのは、ベシールが整理されたらわかるようになるもんですけどね。
0:58:51	はい。日本日にはなっております。具体的にどういふのっていうところは、今の言うると別紙3のトップ別紙3の②、②辺りついてないんですけど、別紙3の資料のほうで申請添付書類のも目次案といひますか。

0:59:07	あと書いてそこで示す開示ってところの関係があると思いますので、ちょっとその整理とあわせての系統を示しているか、そのタイミングでどどんタイミングで具体的にお示しますよという形になるかと考えます。
0:59:22	規制庁田尻です。今のお話だ部分はこの会合対象という高さって燃料加工建屋だけが出てくるの上避雷設備と建屋周りにはなるのでかけますよと。ただ理事者の話とかになると建家自体というのは業法対処設備の話になっている排水設備を含めてだと思っんですけど。
0:59:41	いないのでわかりませんよってということだと理解したんですけど、先々ちゃんと示されるんですよってところがない所説明者の扱いはまたちょっとややこしくなってしまう気がするので、シリーズが形成されたら理解できる程度とそれはそれで構わないかなと思うので、節水だけはしっかりタケダなればと思います。
1:00:03	Mイニシャルございます。今ご指摘の点をシカン生理学も考えると、
1:00:10	これどこに改定の中でいきなり設備を設置する設計とする金融設計方針で落雷に対して平野平たん化するために設置も分離しどうのこうのって書いたものがいきなりこう行くと避雷ショッピング設置しますタケダ第1回の申請対象燃料加工建屋だから、
1:00:29	という話なんですけども、先ほどコサクさんから見たら勤務更新スポーツで確保。4ぽつで落雷に対する設計として書くことを基本設計方針か部分的て県下にするのかっていうベースが多分そもそも
1:00:44	ページがうまくできてない結果こうなってるような気がするので、そこをちょっと整理をちゃんとしたと思います。これは全体の考え方があって今回の対象設備はこれで、それに対してはこういう設計ですみたいな書き方もあると思うので、その整理をちゃんとしたと思います。
1:01:02	規制庁田尻です。別紙4に関しては大きく二つだけなんですけども、今おっしゃられたように、結局あと業績方針の本文と添付のかけちゃってきますよねってところはしっかり見たいなというのが排水等、あと、基本的には、
1:01:18	何かあと近いとかなんかで示しますよってというレベルのやつに関して言うと、別に何か、そのときのかさなければ、そうそうどこにならないと思っいで、許可との関係の話と、
1:01:35	まさに口径タジリどうせ着火するような形でまずはクドウの関係だけはしっかり整理いただければと思っております。
1:01:48	IAEAに本件によるってございます。ご指摘の点まで等中身については訂正させていただきます。
1:01:57	非

1:01:59	金融庁田尻です。別紙をどう中身に関しては9本分のが多少変わると変わるけど説明書の瓦気がします決定書どこまで書くかの整理が決まるとまた記載の／できちゃうような気はするので、今回そこまでどう工事分らないんですがほかに別紙を関連で何かありますか。
1:02:22	規制庁ためです。別紙大風内容なんで別紙方なんですけど、別紙ば根本的な指摘オオクボⅡ0時にしてしまっているの、
1:02:32	基本的にそれに合わせて整理をいただければと思っているんですけど、この後個別の加工等がシリーズはほか0シリーズ以外のやつが来たりするので、冒頭共通ゼロのときに話し多少出てはいるんですけど。
1:02:47	実用炉のときに、せっかくあわせて書いてた今そちらの資料とかぼ11とか50にとかなぜか分かれて書かれるような形になっていって、
1:02:59	そういった形には実用として一体として示さなきゃいけないものとして補足資料で一つに示してたものを何か分割したりしているような整理になったりしているんですけど、そういうのも多分この作業をして行かれれば、多少綺麗にできるんじゃないかなという気がするの、
1:03:15	今すでに示されてるものに関してはこの後、中身として、構成としては整理されるんでしょうということ流すんですけど、中身で確認するので、とりあえず実用炉としてなぜこいつを一緒に何か会社のかつていうところもちゃんと確認した上で補足説明資料の構成は検討いただければと思います。
1:03:36	日本原燃西原でございます。全体火災だけじゃなくてほかも含めて同じような整理をさせていただきます。
1:03:45	はい。規制庁田尻ですと、一応別紙50に関して他にどなたか何かありますか。
1:03:56	ベースケース別紙以降のMOXのほうだと255ページ。
1:04:07	ですけど、これです。
1:04:10	一連の
1:04:13	ものが、左の枠でまとめられてそのうち第1回ってあるので、真ん中の欄にあって、別個に過去50109とこういうふうに書いてますけど、ここで書いてあるのは、
1:04:30	これまでに出してた補足説明資料が書かれているということ等を受けていいんでしょうかってそれはその左側の枠のものに変えるというような作業ってというのはあるんでしょうか。
1:04:42	日本ユニシスがでございます。真ん中のNo.今お話をいただいた通り、これまで出してきたEと補足説明資料の番号が書いてます。

1:04:53	ちょっとどこの段階でってのは、速やかにという御指摘は当然あると思うんですが、今回の作業した結果として左上のほうにシフトできればとは思ってるんですが、
1:05:09	ちょっとこの物資シミズ作業がある程度終わってからやるだけの状態でございますいきなりちょっと感度文献繋がってるっていうのが実態です。最初タケダ以下イノマタにまだ限界として左側のほうにパッケージを作るに行くっていうことで、
1:05:25	もともと最終形は考えておりました。
1:05:30	はい、規制庁報告です。
1:05:34	今言われたように、まだ左の枠がいいかどうかっていうのも、先ほどの実用炉との比較とかでまだ十分検討できてないような気がしますんで、現時点で直すっていうことではなくていいと思うんですけど、
1:05:50	00 資料のヒアリングが終わった際には、次のヒアリングからは、この体系に合わせてやっていただくということが必要かなと思うんですけど。
1:06:05	一応進め方としてはそういう認識でよろしいですか。
1:06:17	日本原燃西原でございます。はい、その形で対応させていただきます。
1:06:24	はい、規制庁不足です。よろしく願いますって、
1:06:30	ちょっと先走っちゃうかもしれないですけど、そういったことも含めてちょっとスケジュール感が今のスケジュール表だと見えなくてですね、共通 09 の会議も含めたんですけど。
1:06:42	この辺は一応示していただくことになって、
1:06:47	2 週間前ぐらいから示してくれっていうふうに聞いたような気がするんですけど。
1:06:52	事実上は今日のヒアリングの内容みないと、実作業の幅が分かんないんでっていうことかとは思うんですけど、実態としてどういうふうに計画を進めていくつもりなんでしょうか。
1:07:09	日本原電者でございます。全体のエース懇ことひもづけなりスケジュール感というのをお示ししないといけないっていうのは認識は持ってました御指摘を受けたのも認識してますので、実態はあるんですがその線鉄塔のヒアリングでいろんなものが、
1:07:27	決まってくるもしくは修正が必要なボリューム感が決まると思ってたので、それを受けた形で各条文 4 作業スケジュールと、
1:07:39	もう考えなきゃスケジュールを示しをさせていただければと思ってたのが考えたこととございました。
1:07:50	規制庁コサクです。

1:07:53	一応現状わかりますけど、別途なります。
1:08:05	有限会社でございます。ちょっとどこまで全体のスキームをスケジュール化できるかは経営とすみません若干ながら指針がないですけど、これは家踏襲しなきゃいけないというのもあり、わかっていますので、
1:08:22	協議を今後指摘踏まえた上での作業スケジュール 00 株ものやつ共通も含めて全体のスケジュールとあわせて、
1:08:32	原因スポーツにオオオカほどいただいた戦線調整をさせていただきたいと思えます。
1:08:42	ちょっと亡くならそのためかもしれませんけど、まずはスケジュール感なり、目標というの示さなきゃいけないと思いますので、
1:08:50	今週の、そういう意味では、冠水木曜日の夕方ぐらいターゲットで示させていただければと思いますがいかがでしょうか。
1:09:01	規制庁憶測です確認ですけど木曜日までに各条の対応龔スケジュールを明確に現場の状況なんかも確認してスケジュールを整理して、TPP質疑温かくなっていうことと掴め
1:09:18	日本原燃西原でございますはい、その目標でやらさせていただければと思ってました。
1:09:24	規制庁補足ですね。わかりました。ちなみにちょっと不安だったのは、共通 09 からの展開なんですけど、
1:09:36	明示的に書く上で対応している設備っていうものであればいいんですけど、再処理の本体の各施設については、条文にぶら下がってるわけじゃないものが多々あって、それからどういうスケジュール感で入ってくるかっていうのか或いはどのヒアリングで、
1:09:56	聞けばいいのかっていうことについてはよくわからなかったんですけど、そのあたりどう考えんなってるんですか。
1:10:15	次に者です少々お待ちください。
1:11:24	今の西原でございます。
1:11:27	今んとする。これ考え方は再編MOX共通ですけども、まだ条文ごとに別紙シミズ作って、別紙の中でその条文の影響があるにも関係する設備が項目として出てきます。
1:11:46	過去十分説明するときはそので部分的な空気の要件に当時の社長ミーティングは自分の結果なりを侵食するとしたらそのときに、確かにこれ難しいのが、その情報南の株価してるものも機能要件があるにも抽出したやつの
1:12:06	人を供給系としては一緒に出しますんで、トップバッターの条文で関係する条文の仕切り来るとというのが共通の急崖では 0 シリーズと若干タイミングが違う

	かなと思ってます。あとは教育センター低レベルシリアルか 50 分でレベルを第 1 回目の申請対象、
1:12:26	やるっていう常務なぜレベルの説明以外に外部開口部の条文会長の別紙に何を作って人体の至近の第 1 回の範囲っていうのを整理していくっていう作業しなきゃいけないと困りますので、
1:12:42	それ今、スケジュール的にはシミズてません。だからこれも押し付け常務とさせていただいた上でそれはほぼ条文対応というつの開口部をもってシリーズのパッケージに出せればなと思ってましたのでそのパッケージに合わせて、
1:12:59	共通救命設備ですとそれと関係する設備と回すように段取りっていうのは、そのときにあわせて出すという考えでございました。
1:13:12	規制庁コサクです。わかりました、であればスケジュール表では共通 09 のところに何回も資料提出のタイミングがあり、その資料提出のたびに具体的に何行提示なのかっていうことが、
1:13:28	わかるようにしておいていただければと思いますので、さらにいま 1 社さん言われたように第 2 回公募条文対象設備についても
1:13:40	タイミングを明確にして整理いただければと思います。よろしくお願いします。
1:13:52	金融庁谷です。当共通 0 程度中防の 0 シリーズで何かほかに全体通してコメントある方、ちょっとこれで一式が最後の検討というお話も途中で増えたのでないかなと思ってんですけど。
1:14:07	全体通して何かあるかといいますか火報 00 に関して、
1:14:16	規制庁田尻率振替とかスケジュールに関してはつい先ほど言われたようなやつがメインかなと思うので、認識をされているかと思うので次にていれればと思いますが 50 以外の火災関連は減ってもう一度説明されるのでしょうか。
1:14:41	そっち確率ちょあってと日本原燃稲場でそれもすみません、都産はツーツーにヒアリングをさせていただいてますのとですね火報を A01060809 というふう今回の 5 月 10 日に出し直しをしておりますので、07 のほうは、今回資料から
1:15:01	落ちております不要ということで外させていただいております。
1:15:09	掛け目続けてよろしいですか。
1:15:11	低調ではないかっていろんなとか作り落としましたというと 7 の資料だったかも含めていただきます。
1:15:19	でございます、0 日本原燃要は机とか 507 は安全上重要な施設の数動けと分離の新しいですね、今回家庭第 1 課が主建屋ということで今回は不要ということで外させていただいております。
1:15:37	支部長タジリ熱浮かぶシリーズの整理を踏まえて、今回の対象に絞りながら説明することにしたとか、

1:15:46	基本的にはなってございます。その理解で結構ですセンターした結果、07に関しては、防護対処ができる第2回以降ねという形での整理になっております。
1:15:55	はい。規制庁ためですが、その他の資料で何か説明されることはありますか、説明が読み上げるだけならこちらから確認してしまうんですが、
1:16:05	合併と日本原燃イノマタSAとこちらからそうですね。そしたらコメントいただいて、
1:16:13	よろしいでしょうか。
1:16:15	規制庁立入検査まず基本的なことになってしまっていて資料の中身ではないんですけど、今回の軸ペーパーを提出されているんですけど、この地区ペーパーで何か意味があるんでしたっけ、例えば6月28日に顔10についてロジックペーパーというのが出てきているんですけど。
1:16:30	何かロジックとして相談したいことがあったりするもので設計して、
1:16:35	日本原燃の津田でございます。こちらはですね先ほど分けることがどうなるかっていう戸籍はあったんですけども、カーボン12で今回つける感知器の選定の考え方であったりその性能であったりお勧めしております。
1:16:52	それを踏まえてカーボン10事象作っていますということで、これはですね、本来等の資料の方の本文でそれぞれ及び合う形にするかまたは統一すればよかったですけども、ちょっとそれをですねロジックペーパーの方にゆだねたというものでございますので
1:17:09	6番ですね等高騰ロジックペーパーもついでの相談事項というものがございません。
1:17:15	規制庁田尻ですね。なんかを10とか補11ーリンクのためにロジックやばいたケダ先ほど指摘したようにまとめたほうがいいんだってという話もしたのでこの資料自体みないということで理解しましたので、以上五つに関しては普通資料が高浜タジリロジックとして存在しなかったという理解はするんですけど、基本的に今後丁寧に言うと、
1:17:34	意味なく今資料だけはわかるよねと黒字化に作っていただく必要はないので、育てもバルク等に必要な事項を作っていただければと思います。それとあと個別の資料に関して、
1:17:47	これは馬場委員からゆく形でいいですかね。
1:17:54	はい。現在のままですお願いいたしますはい規制庁たりですねまず火報01なんですが、
1:18:03	これちなみになんですけどこの資料微妙に許可から許可の整理しようというか記載を変えておられるんですけどそれは考え方が変わったっていうものなのか記載ぶりだけ書いたのかどちらですか。

1:18:15	日本原燃稲場で生徒こちらにつきましては記載ぶりを変えたというのは所ですね。
1:18:25	規制庁たりれるその返して何ですか。
1:18:32	基本、現在稲場です。基本的には説明の趣旨は変わらないんですけども、全部
1:18:39	前の
1:18:42	それから、
1:18:44	当協議会表 1 か。
1:18:46	っちゅ加熱しませんなんか整理されてないんだとこちらから聞きます。まず 4 ページ、右下 4 ページのところ②③とかの記載が増えていて、ここで認める記載増える形になってるんですけど、前から書いてあった二相表土ところで注釈で書かれていたような構えに持ってきたということかなというふうになっています。
1:19:06	いるんですけどそんな感じですかね。
1:19:10	6 回基本権によってでございます。当通しページ 4 番の系統として 14 の②③の記載のところなんですけれどもその趣旨ではい。
1:19:19	結構でございます。集中を 2 月以降ページ目についてなんですけど、ここ一応確認しておきたいんですけど、影響軽減を考慮の影響軽減を考慮しないで、個目のところで弁及び段階だとか増えた形になってるんですけど、実際には多分も昔あつ意識影響軽減を考慮しないとどこに何か書いてたやつを一部影響軽減を考慮。
1:19:39	特にナカガワ書き直されたような形かと思うんですけどここは整理が変わったんですよって。
1:19:47	日本原燃の萩原でございますけど整理自体は変えたという認識はありませんでしたらちょっとすみませんそういう意味で特化の整備書で記載してた表現等、当位置しない部分が出たかも知れますのでちょっとそこはすみませんね等、
1:20:05	聖書の中身を踏まえて、別途精査させてください。規制庁田尻です。許可のときに新しい資料なんで一部保育動向っていうつもりもないんですけど許可のほうで示した設計方針からずれてないですよっていうところに関してはベントしても一応確認をしっかりといただければ。
1:20:21	こちらお茶掛け確認はしているので、問題は勝手に突っ込むですけど、当然事業者としてそこは確認をした上、資料においてはすべきだと思うのでその点はよろしくをお願いします。
1:20:34	はい、日本原燃わけでございます。データ承知いたしました整理しました。

1:20:38	規制庁田尻ですので、6 ページ目以降の火災防護上重要な機器等のリース等の件なのですが、これは何か設備リストの名前と一致したりするものですかねそれともなんか許可のときと同じ名前使われるとかそういう形でしたっけそれとも病院設備名なんか工認慌て書き直されたりしてるんでしたっけ。
1:20:57	日本原燃の言われてございますねと名称につきましては、先週で書いた
1:21:04	名称から若干変わってるところがございますっていうのは、機器の期目紹介等々に基盤みたいなものはつくるものとかですねアグレックスも搬送系であれば、123 という資料ついたりするんですけれどもちょっとそういったところは簡略化したというのが実態でございます。こちらについてはその本体に開口で防護対象として、
1:21:24	そのグローブボックスの番号とかを言わんとかですねついたもの出てくるので。そういったところを踏まえてトーマスほど整合させる形で一対一でとれるようにと思ってましたまだ 1 回は
1:21:35	引き続き設定としてこのありますよと示すようにちょっと記載を簡略化したというのが趣旨です。
1:21:42	規制庁田尻です。今のお話だと今大都会学者もあるかもしれないですけど今あくまで建屋が申請対象になっていてそこを区画するという考え方もできるって書いてるだけですっていうことで、第 2 回申請以降で設備名称とかまた精査されると思いますか。
1:21:58	ちょっと、
1:21:59	日本原燃和田でございますのですね申請管理に合わせて
1:22:04	この名称については委託先かさせていただきます。規制庁田尻です。こちらの位置付け次第だとは思うんですけど
1:22:13	要は共通資源の整理の場合説明書の中を合わせて整理されてしまう気がするので、別に後で回答させ言わない方、検討はされて直してしまってもいいんじゃないかという気がするんですけど、こちらのコメントまで進めさせていただきます。
1:22:30	IAEA等に本件にはなってございますスペーサのところまでにするかというところについては引き続きちょっと精査させていただきたいと思います。
1:22:38	規制庁田尻です。資料館の施工の意味だけですのでまたまた最初説明していただける時できるところもあるかもしれないんですけど、皆物品の違う記載をする意味もないような気がするのでその点は整理いただければと思います。
1:22:53	あとその 1 点だけなんですけど、29P社 29 ページの※2 なんですけど。
1:22:59	液位 8 まで一井の三方柵閉個別の火災区域に設定するというんですけど、これ許可のときから言いましたっけ。

1:23:08	右下のページの 406 なんですけど部屋番号利用し、
1:23:19	一方業務 106 番の日司とか言ってるところのB2 ですかね。
1:23:26	すぐ※2 ですか、ここについては特売の整備資料の中でもヘルプサービスエリアのスマート最終段フィルターじゃないですけど、そういった趣旨で書かせていただいてたと記憶してます人達です、一応先ほどの表はみたんですけど、表にも書いてましたつけ別のところに書いたものもあわせてここに持ってきたようなイメージしたつけ。
1:23:47	日本原燃恵庭岳政党名どっちかというと後者ですね別のところに記載してたものをこの表として落とし込ま下落とし込ませたといったところですよ。拍手タジリ状況は理解しました。
1:23:59	どっか棒 01 に関してどなたか何かコメントありますか。
1:24:08	規制庁たりですと、この資料に関しては資料館の整合であるとか気体のセルのしっかりしてくださいねっていうところがみかなと思います。
1:24:15	火報 03 は、その中身お話しなけ飛ばさせていただいて、
1:24:22	火報 062 っっていかせていただいて建屋内鉄塔 6 月 10 日提出のAとか 5060 建屋内装材の靱性についての資料に関してなんですけど。
1:24:35	まず、
1:24:37	つまり先ほどのやつは先ほどのやつのマークの次長の次かもしれないってさっきのやつはやっぱりとも目視とかが必要だったんで、粉末少なかったんですけど、別に今タイトル 1 ページのところでも最初に施設MOX燃料加工施設とか首を書いてあって目的どこ行くと、燃料加工建屋っていうのは限定した書き方になったりするんですけど。
1:24:56	整理資料の共通的な何か不採用作り方みたいななかった気がするんですけどそういうのはまだ展開されてないんだけど、今後展開されると思うPB設計。
1:25:07	日本イニシャルでございます。はい。すいません、まだ展開し聞いてないんです。
1:25:13	この資料 0 以外の私立は括弧書きは使いませんということで展開したはずですので、そこをすいません 14 時という形になると思いますが、申し訳ありません。
1:25:25	規制庁田尻です。6 月 10 日ということで少し前DSされていたからということをかもしれないんですけど記載に関しては統一を図っていただければと思います。その上で 4 ページ目な要件で 1 点確認なんですけど、注釈の 2 というところなんんですけど、
1:25:42	配送使用については建屋内の環境条件に応じて表以外のものを使用する可能性があるという形が書かれてるんですけど、これっていうのは何かここに書

	いてない新しいものを使ってしまう可能性があるということなんですかねせっかく一覧として示されてここ以外のものもあるんですというふうに言われると。
1:26:00	結局同等性とかしようとして大丈夫なのかっていうのが不明なままになるんですが、
1:26:08	日本がいるか、日本原燃中ですええと困窮者区についてあくまで可能性ということで記載しておりますので、基本的に、
1:26:18	この表 1 にある統制内装材を使用いたします。
1:26:23	規制庁谷です。今後増える可能性があるんだったらそこも改めて説明してもらわなきゃいけない気がするのていろんな規制開きさえあれば、かなりいただいたほうがよあの設工認対象全部示せないような記載にあるとそれはそれで意味がないものだと思っているので、可能性があるっていうんだったら可能性広く書いといていただければいいだけのことで、その点をご検討いただければと思いますが、
1:26:45	入って日本原電の稲場です。了解いたしました。
1:26:48	あと規制庁田尻ですわ中三に関してなんですけど、
1:26:53	何かいろいろなまたはと書かれてるんですけど、多分ここは同等性の説明をしなきゃいけないんですけど使わざるを得ないんですけどっていう説明のほうばかり書かれていて、求めているのはすっきりはなくて、あくまで内装しようとして、これ要は汚染の防止のために使わざるを得ないというものはこういうものがあるんだけどそこに関してはこれこれながら、
1:27:13	これに関しては大丈夫ですよっていうところは 2 ポスターに書かれている①から③の話でも寄せ集めて書くような話だと思うんですけど、うちに使わざるを得ない話をメインで各地でそっちの話も書いていただかないとかも話がはっきりつかないので、何を説明するのかっていうところは整理いただければと思います。とわかります。
1:27:34	はい日本原燃和田でございますかご指摘の趣旨は理解いたしましたツガネに対してどうしますっていうのは確かにNIPPOさんの本文というか、文章のところで相談できちゃいませうございましたのでそこで読めるだろうということで認識はしておりましたけれども、今の御指摘踏まえて注釈が個別としての
1:27:53	いうことを考えてますかというのがわかるように表現を見直したいと思います。
1:27:57	はい規制庁谷です。火報で 6 症状会場ですが他にどなたか何かありますか。
1:28:07	嘘だそうであれば火報 08 の火災耐久試験のほうなんですか。
1:28:12	こちらはすみませんと大きく、
1:28:15	2 点目として時代に一遍ぐらいなんですけどまず右下 5 ページなんですけど、

1:28:22	これ前回は指摘させていただいたんですけど、こちらは指摘したのは何かって いうと、その施行令ドアクローザーとかのところにフレートかなんでじゃないも のを使っていたせいで、その部分が損傷して今取り跡地の機能を失われました。 だからそこに関してはFLUENT振り替えますよみたいな線源があったん で。
1:28:40	そういったところを考慮してますかと今とかさに関しては多方面からNishida刺 激が出てきていなかったの、ちゃんと考慮してますかっていう趣旨だったん ですけど、何かここに書かれているものをだけ見ると、そこについて答えている というよりは、
1:28:56	何かドアクローザーがあったほうがドアに書けと僕はとりあえず自体に関して は、何かしか当たらないと言われているのか、火炎とか紅ともちよっとまだよく わからない表現なんですけど、で書かれていけなきゃいまいち指摘したことで 回答になってない気がするんですけど、これはどういう趣旨ですか。
1:29:15	日本原燃の今の点でございます。ちょっとちょっと今回記載させていただいた 意図はですね、どっち、どっちから方向性に対してまだここへといわゆるリート 今ドアクローザー男の子が非加熱機加熱目にあつたときの試験自体は、
1:29:32	実際期間説明のほうでちょっと無理だつていうところがあったのでちょっとそこ に対して行っておりますので、今後、
1:29:39	補給の逆になった場合だと、試験結果としては大丈夫だったつていうところが ありましたのでちょっとそういった意味で、
1:29:47	今のクローズ後の方が非加熱面のほうが結果としては保守だったのかなとい うちょっとそういった理解で今みたいな記載をさせていただいてたんでは実態 ですね今ちょっとご指摘いただいた趣旨がちよっとずれてたつていうところが、
1:30:02	模式いたしましたので、層厚に対してどうですかつていうところを意識した形で このごとの部分に関しては、当期さ見直したいとを考えます。
1:30:12	規制庁田部井です。ドアクローザー一部がついてないほうが保守的だつていうん だったらドアクローザーとか不備で電動が出るような材質なので、どっちから安 い或いは扉という観点だけで評価すればいいんで、これでこっちのほうが保守 的ですかつていう話を多分付け加えて帰っていただかないと。
1:30:29	これだけだとなんか少なくとも指摘への回答にはなっていないので、もし知事 は理解いただけたかなと思って記載的いただければ悪いかもしれないんです けど記載ご検討いただければと思います。
1:30:41	はい、今には出てございます承知いたしました。
1:30:44	次9ページなんですけど、こっちはちょっと何かあまりよろしくないもんだと思っ ているんですけど、要は何かつていうと書かれてもおっしゃる通り書かれてる

	のは何かって言うと、恒久性があったところ、そこが燃える性で判定基準を満たさないものがありましたよ。
1:30:59	ここぐらい使用しなければ、結果としては今述べられたんですけどということが分かれていますんですけど。
1:31:05	まず実条件どっちなのってところがまず書かれていなくて恒久材を使わない設計方針として宣言していると私はそうたってしまう方がいいんですけど、そもそも使わないほうの試験結果書かれていて使うこの試験結果が書かれていないというのがまずおかしいの一定等、
1:31:20	コーキング材を取り除きましたっていう話されてるんですけど実際問題そこはコピーが使わなきゃいけないのかどうかっていうところの確認というコーキング材ととらえましたという説明だけを変えたりするかを聞きまず見て良くない気がするんですけど、この辺りはどのように整理されていますか。
1:31:37	日本原電今立ててございます。答えのページとして取締役会ページに決定してるし、
1:31:45	次の点についてはですねえものとしてはまずコーキング材誠モニターと書いてる貢献で使ったものとしてもぜひ記載しているのが実態でございます。その結果を含めてってことで
1:31:57	その下のほうに恒設人た形で子育てかもしれないんですけど、記載はしたんですけども、まずはちょっとその露頭枚目の図もこの試験をやるときの設計条件としてですねえと
1:32:10	コーキング材として使ってつけた状態のデマチ検査等でも今回それプラスばっか熱が出てしまったといったところを踏まえて、まずは設計としてはそこに関して、公金が使用しない形でちょっと
1:32:26	ここの当該部分についてはそこにその部分に限定した形で設けてつくって追加試験をして大丈夫だったといったような試験結果が得られております。ちょっとそういったところも具体が見えてない部分がございますので、ちょっとそこがわかるような形で当庫の試験結果については表現を拡充させていただきたいと思えます。
1:32:44	規制庁の田尻です。とりあえず合格したほうの試験結果しか示していただきたい点等、あとこれ口径がそれを使った場合の試験結果満たさない可能性があるとする緊対所使わないっていうのがある程度明確になってないといけない気もするんですけどそのあたりはどのように考えてますけど、コーキング材があると試験結果を満たさない。
1:33:03	いう説明ですよ。試験結果だけ見ると、
1:33:07	日本原燃によってございます。そうですね他人様のおっしゃってることを、その通りだと思いますのでただ結果として少なをこの場ででかいのは、まずこの試

	験としてはですねだったというのが状態ですので大丈夫だったというのをまず試験結果としてお示したいと、あとは、
1:33:24	それに対して実際の設計をどうするのって話かと思imasのでそこについては、実績の反映の中で、そういった所モニターを建材の今日のものは使わないといったことはこの
1:33:36	試験の考察というか、という形でちょっと
1:33:39	表現としては拡充したいと考えてます。
1:33:42	規制庁田尻です。とりあえず使える試験結果等試験結果に対応した設計方針っていうのを明確にさせていただけるようにしていただければと思います。
1:33:53	仮に本件には出てございます承知いたしました。
1:34:01	規制庁田尻です。あと11ページ以降に図面が上がっているんですが、ちょっとマスキング箇所を南米中身に触れないように言うつもりなんですが、
1:34:13	例えば15ページとかのところなんですけど、ここで系統分離の観点で3時間以上の耐火能力を有する隔壁っていうのが書かれたするかと思うんですけど。
1:34:24	ことを別資料のほうで火災区域を示した図面が確か今日ついてきたと思うんですが、火報09とかに抱えてるついてきたと思うんですけど、そこの関係っていうのはかなり0系のほうは区域と区画の話しかしないからこういう隔壁の話まではいけないと思いでしたっけ。
1:34:44	はい、日本にはなっておりますと今明かりさんからおっしゃっていただいた内容で問題ありません。
1:34:51	規制庁田尻です。そういった意味で言うと0系も関わりながらちょっと指摘になってしまうんですけど、09のほうなんですけど、まず、区域区画番号を振られてないんですかっってくださいねっていうのは一つの話としてあって、
1:35:08	結局補助の場合の系統分離の話とかも含めてどこに設備があるっていうのは多分このかも09を見なきゃわからない形の疾病でその設備等スペックこちら今の試験の添付をリンクしないと、どこに影響軽減の掛け金があるか。
1:35:26	わからないっていう形でと一つの図として見づらいところがあって、これ何回両方がわからずっていうのはまた別途貝類設計。
1:35:39	日本原燃者です。現状はいないです。
1:35:43	舟状タジリれると先ほどの設備の選定の表のところもそうだったんですけども、系統分離の話が若干なんかあまりも出てきてないような感じはしていて、そのグローブボックスとかその関係の話なんでそのあたりのところにはないんだと思うんですけど、当然今回の株をゼロ。

1:36:03	補給のほうの火災系のほうでもそういった設備名わかっていて、当然そこに隔壁とかはあるはずなんですけど多分図面聴覚的。
1:36:11	変わることも多分見づらくなっているような気がするので、中の火災区域区画だからっていうんでそこに限定され、必要もそこまでない気がするので、図面としては一つのわかりやすい図は図面として今とめられるかとは言わないんですけど、こちらのほうで知見する体制とびあ抱えてるわけですけど。
1:36:31	一つの図面として区域区画の話があつては系統分離用の話としては、設備の位置等、
1:36:38	区域区画と系統分離価格という名前つけているのかわからないんですけどそういうナカガワから図面中の一つどっかに書いていただけると確認はしやすいんでよろしくお願いします。
1:36:48	今現に資料でございます。この防止案を御石油と提案は見やすいものをちょっと準備したいと思いますが、現状前お話をさせていただくように今回第1回の範囲をどうするかというので、系統分離区画のところの管理官改革に今の説明ができる時にということもあったので、
1:37:08	そういう意味で
1:37:11	条例価値のように枠が若干書き過ぎた気はしますが、今回の対象っていうのはあくまでどこなのかっていう話もあるので、ただ、導体の資金としては、火災として区画なり何なりで、
1:37:27	どこの区域でいく加工するのかとか、どこに対してその性能要求するのかっていう整理が必要だと思しますので、それは全体の中から外れて準備をさせていただこうと思います以上です。
1:37:38	規制庁田尻です。御説明された趣旨は理解していて、なので塗られているわけぐらいなと思っていると言っはなかつたんですけども残してあるんだったら開示メインじゃないかっていうぐらいの指摘は予定何をどこまで示すかあの、別に今回ないから、図面も一部しか示しませんよっていうぐらいだったら4を稼い工あるべきというふうに示してもらって、
1:37:58	資料であればそこまで違和感はない気がするので、ご検討いただければと思います。
1:38:04	協議2社です。対応させていただきます。
1:38:08	はい、加工08と09に関して、規制庁がどなたか何かありますか。
1:38:19	鈴木火口ヘッド過去10番が再処理施設の放熱器科をほとんど中身が変わってない気がするんですけど、何かこれ変更点となります。

1:38:32	日本原燃の津田でございますこちらが整備資料からですね転用歯を再度チェックさものになってございますのでこれとって、大きく書いてところはございません。
1:38:44	はい、規制庁たりですね、その意味で確認なんですけど、58 ページのところの設定結果が分かれている方がいいんですけども、ここの選定結果っていうのは別添 1 の表とかそういったところの記載で物を作り張られてないと思うんですかね、或いは前のページで、
1:39:03	表であるとか、図面とかはくっついてる形になってるんですけど、設備米とか表により違ったりはしているんですけど、ピンクって貼られてないんですけど。
1:39:17	規制庁たり少な過敏連なんか映像が途絶えた予算ですけど、繋がってますか。
1:39:23	日本原燃津田でございますすみません等の音声聞こえてございます。
1:39:30	横河電機でございますが、今おっしゃってるのはどう。
1:39:37	前のページの別紙の扱いというそういう意味でございますか。規制庁田尻です。例えば自由法冷却水冷却塔とかの話で今は説明は書いてるんですけど、当初 22 ページの下のところで、冷却設備が値上げでキャンペーン冷却水系とか、
1:39:57	或いは抱えている形になっていくっていうハッチでそれを開発に合わせたのが 58 ページの別紙 1 なのかもしれないんですけど、ここがもし工認の説明に合わせてこう書いたっていうのとしたら、前の評価の方もむしろ見直しに原因じゃないかという気もしてあってこれ発注土俵でその名前が書いてませんよっていう形なのかもしれないんですけど。
1:40:17	最低限、前に示したずっと後ろがリンクしないとなんか教育的ような感じがするの、何かしらにくく払えるものかなというふうを確認したかったんですけど、
1:40:28	日本原燃津川でございます。タジリさんのご認識の通りでございます前誤報や許可のものをですね許可での安全機能を整理したものを張りつけておいて、最後に 50 機の転倒については設工認通りして、
1:40:48	クドウと切っておりますのでちょっとそこが不整合が名称で少し不整合が生じるものが少し出てきますと、どうするかというところがですね、ちょっと考えさせてくださいコメントの趣旨は理解いたしましたので、どうちょっと絵とこちらで考えます。
1:41:05	規制庁田尻です。何か考え方があるものだと認識してはるんですけどせっかくフルパワーページで図面とかまでつけているんですけど、そこと陸測たらなんかいっばいつけた上にあるのかなという感じがちょっとしたので。その点は尻が稼働思うんですけど、ご検討いただければと思います。

1:41:24	はい、日本原燃津田でございます。添付の図面と設工認ベースなので、冷凍する意味だと別添 1 とのリンクが少しずれておりますので、ちょっとここ整理いたします。
1:41:37	1 乗谷ですよろしく申し上げます。小林良に関して規制庁側からほかに何かございますか。
1:41:47	なさそうであればカード 11 と 10 に合わせているか確認させていただければと思うんですが、まず他のところでもお伝えしたんですけど、51 と 12 は過去 11 だけ見ると、
1:41:59	具体的に先ほどお話出た方が後の話も出て保護と僕ない形になっていますし、最初のページのところの内容に関しては火災区域の配置を示すとかほかの記載になったりするということで、
1:42:11	少なくともばらで書くものでもない気がするので合わせ技で括弧でご検討いただいて、その上でちょっと中身でちょっと気になる点があったので確認させていただきたいんですが、まず 5 ページターボの中心のページのところなんですけど。
1:42:29	うん。
1:42:31	まずそんな重たくないところで、
1:42:34	ね、マスキング箇所なんで、近活溢れないよりいいますが、
1:42:39	前ながらいろいろ 2 が右側に来さ分けているところっていうのは何かいいところある見せてくれと二つで見ているところで、一つ目見ているところですかね。
1:42:48	日本原燃の岸田でございます。こちらですいろいろな理由分けてるのは、これをですね沢山の検知器がついてございますので、それらを一つ決めてしまうと、どれが何をみてるかがちょっとわからなくなるんです。
1:43:05	それぞれの感知器というのはその守備範囲がございますので、それを示すために、ひとつ一つだけと言ったら語弊がありますが、
1:43:17	等々それぞれ示すためのサンプルとおっしゃるけど一つ細かくと兼務って言うというのが
1:43:25	所にいろんなところでございますので、薄いところがそれ以外の所見識量円筒全体は網羅できてますよというのを示すために薄く塗ってございます。
1:43:38	規制庁田尻です。
1:43:40	何か熱感知カメラのほうは二つ分ぐらいは示されているかなっていう気がするんですけど。
1:43:47	この感知器のほうも同じベースこれ何か配ってみえるかメールですかね、これ。

1:43:53	日本原燃の津田でございますすみません一つというのは誤りでございます。この当月も同じ答弁で書いて
1:44:05	それでそれぞれちょっと搬出する距離が違うので少し形が異なってますんで、これは1個だけ書いてんのかにこれに転ぶかっていうところでございますが、このカメラですね、どう5ページ目の下方の関連はありますが、監視体制、
1:44:25	ショートステイ電動機を見ているもの、ケーブルを見てるもの、当火砕圏域全部を火災計器自体を見ているものって三つの役割がございます。別監視カメラのほうで言いますとそれぞれですねマスキング箇所でございますが、電動機を見ているようなもの。
1:44:45	これは洞道右上のほうにありますんで、
1:44:53	それに見合いのところがですね、どう左のほうに書いてございますが、どうそれが区域であったり、ケーブルを見ているものになっております。
1:45:04	フチノで三つのそれぞれの機能持ったものを代表で一つずつ、どう。
1:45:11	よく説明しております。
1:45:15	規制庁田尻です色濃くしている意図はわかりました。なんでそこまでその医療にこだわって見てまして仕方がないものの中で、要は化したように合わせて1個ずつぐらい代表で書いてますよってということで会話しましたが、その上ですみません。
1:45:31	特にこの感じている熱感知のほうメーカーかもしれないんですけど、基本的に資格とならないように設置しなければいけないものかとは認識しているんですけど。
1:45:42	ちょっとマスキング箇所なんでづらいところがあるんですけど、左下輪っかのところで、
1:45:47	今ここに明確等の構造物自体がいるかと思うんですけど、そういったところで死角になるところがないかどうかと検討しているのが終わってますか。
1:45:58	はい、日本原燃の土田でございます。基本的にはですねすみませんマスキング箇所になってございますが、この5ページ目のところの
1:46:11	ちょっと5ページ目のところが安い抜き出すだ図のところを示しておりますが、どうそれぞれがですねそれぞれの区域をすみませんとケーブルであったり、あと電動機を見ているものというのはそれぞれ個別に当装置等
1:46:31	拝承を資格がないように立って監視しておりますので、この下のほうについてでございます、区域を網羅的にてんでもものについても、それが見えるような配置で回収に聞こえておりますので、一方で、学校等がございますが、これについてはですねそれぞれケーブル、

1:46:51	そういったもの、あとは電動機を見ているものについても、価格が垂直方向への認定とそれぞれ 70° 程度ございますので、それらを持ってほぼ
1:47:03	資格がないようにフォローするというものでございます。
1:47:08	規制庁田尻です。今の御説明だと全部なく高齢者のノ交換とか邪魔になって見えないところとかって色分けとかされてるわけじゃないんですよ。なんか 1 で示していただくと漏れがないかの確認がしやすいんですけど。
1:47:25	例えば反応度ところはそうではないと思うんで加工載った骨組みのところだと思うんですけど、骨組みがあることによってこういう部分に関しては考慮し、その感知器としては考慮してませんよっていうの 1 例が示してあるとかそれ組み合わせたら大丈夫なのかっていうふうに確認をしやすくなるんですけど。
1:47:41	要は今全面られてるっていうのは理解するんですけど。
1:47:46	本当にそうなるかっていう場合はどこを資格として考慮するのかっていうところが、いまいち見づらくてですねその点っていうのは何か図で示すこと可能ですか。基本的にも資格がないように設置することっていうふうになったと思います。
1:48:01	はい。日本原燃の津田でございますご出席の通りでこの感知器は消防法上の資格がないように設置することというのがございますので、ちょっとまず変え決定等を干渉物になるものをですね少し明示してそれに対してどう見てるかっていうのを
1:48:20	補足するような社員と思います。
1:48:24	規制庁田尻です。感知器に関しては今後示すものも含めてなんですけど途中でこちらが遊休すっかり厳しくかけになったらっていうところもあったりして、割合ちょっと見えてるかっていうのを確認するエビデンスがないと多分取らないとこだと思っているので、必要なものは示していただければいいかなというふうに思います。
1:48:43	あと、ちなみについてここもちょっとマスキング箇所なんで振内余裕ですけど矢視のところで書かれていて、伝導企業どころで関するものがあるかと思うんですけど、ここは外部火災対策で斜熱側から何かいると思うんですけど、ここに書かれている中でっぼいのが謝絶板でいいですよ、これは今、
1:49:02	感知器は中にあるイメージですかね、についての
1:49:06	日本原燃の津田でございますご認識の通りですとここに書いてる外側の我社熱盤とか外部火災対策のものでございます。その中であって、それぞれ個別に抵当権所感知しております。
1:49:21	規制庁田尻です。そういった意味で言うところの中にいるやつは中の部分だけを見るようにはから熱源がどこにあるかっていうのを特定した上でここをピンポ

	<p>イントでございっているなのでその部分を見に行ってますよと、下のケーブルトレイとかところも理屈は同じような形で整理されていて、かつ広範に火災区域を見るものとして別のものが設置されているということかと思うので、あとは先ほど、</p>
1:49:41	<p>そういった資格がないのかというと5日どの範囲をしっかりと見ているのかっていうところを確認できればいいかなと思うんで、その点よろしくをお願いします。</p>
1:49:50	<p>はい、日本原燃津田でございます。かしこまりました。導体をいたします。</p>
1:49:57	<p>こちらからもよろしいですか。はい、お願いします。はい、ちょっと今回のルートをマスキングかつばっかりになってきて申し訳なかったんですが、この治療で言うと4ページ目の図ですなとこちらもついてんですわ等々、各建屋共通でつけるとなっております。</p>
1:50:17	<p>それで、今回のこの感知器とか熱感知カメラの第7、ちょっと変わったもの。</p>
1:50:23	<p>つける場合はこのようなページの形で、特別の補足させていただくものかなと考えておりますので、ちょっと4ページのほうについてはですな等も記載を少し道路構造物のほうの記載をですなと。</p>
1:50:38	<p>もっとTRACEない感じ方してもらって、ちょっとマスキングが取れる方向でちょっとささいな調整させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
1:50:49	<p>規制庁田尻です。要は詳細議論用の資金繰りオオノもの等対外的な方針をずるために、海盆をつくるということで理解しましたので予定自体に意味があるかっていうと、やっぱり5ページに書いてあるやつで同じため細かく書いてるデマチがいいかなと思うので、</p>
1:51:04	<p>マスキング箇所な言い残したことがないですし、議論をしやすいですので、その点をご検討いただければと思います。</p>
1:51:13	<p>はい、日本原燃ツールがでございます。承知しました。</p>
1:51:18	<p>規制庁田尻です。このカード12のほうの資料なんですけど。</p>
1:51:23	<p>途中で少し話を出したんですけど共通0シリーズのところでは話を出したんですけど、3ポツと下のところで、要は今説明書上においては屋外の話しか書いてないところではあると思うんですけど、ここは提供行いとか制御室とかを指名しますと、今の</p>
1:51:41	<p>今回の確認対象とするものがどうかっていうところだけなんですけど。</p>
1:51:47	<p>はい。</p>
1:51:48	<p>日本原燃の津田でございます。すみません、こちらについてはもっともっと整備士会のほうで考え方を示しておいてそれがいろいろと全体、</p>

1:51:59	進めておったのでとつけさせていただいたところでございますがちょっと色が設けるところもございますので本パイの対象に絞らせてどうつけさせていただきます。
1:52:12	規制庁田尻です。ご検討いただければですけども、そういったことも改定しているわけでもないんですけど、なかなか考え方を統一的なリストいただきたくてこの資料では意識示す経営この部分だけ関係しますというふうに書いてるものばかり高浜から対象外で書いてるよね。
1:52:32	しっかりすると、結局、何か他に意見だけじゃ話になるような気がするので、その点は整理いただければと思います。
1:52:41	はい、日本原燃津田でございます。ちょっとその辺もかわかのうちにはございますがちょっと全体の考えと合わせて整理させていただきます。
1:52:50	9条タジリですよ。先ほどもお伝えしたようにカロウジと12合わせ技で変えていただければ、例えば22ページとか熱感知器の話とか、このおかしな話とか、要は設自体の使用の話とかは変えていってそれ取り敦賀で先ほどの図面のところに行けるかなというふうに思っていて、
1:53:07	あと23ページとはどこで種類と設置個数の考え方とかが書いてあって、ここで多分交渉の監視距離の最大値が書かれていて視野角も書かれていて、それに合わせて書きますよとかそういう話が出てくるんだと思うので、合わせ技で書いていただいたかとリンクが張れる用意していただければいいかなというふうに思うんですけど。
1:53:26	1点だけ確認したいんですけど、32ページがな32ページで、熱感知カメラさんから話があって、
1:53:34	こちら水冷仕様規格っていうのは、
1:53:38	このカメラの仕様というよりは、試験によって見つけたものっていうことでもいいですかね、先ほどの23ページでは視野角が抱えてなかったんですけど。
1:53:53	はい、日本原燃土屋でございます。こちらもちら確認については、当そうですね製品性の土地でも書かれておるんですけども知見として買って確認したものでございます。
1:54:06	規制庁田尻ですよ。公称値を欠くものと書かないものって何が下がるんでしたっけ。
1:54:13	日本原燃津田でございます。週3ページのところで補完基金は書いてるけど熱感知が書いてないけどこの理由とはというそういう理解でよろしいでしょうか。はい、地震としてはまずそこです。
1:54:28	日本原燃津田でございます。このこの換気の防水部落型でございますが、これはですね0まっすぐなところは結構長く短プラ議論ですが、

1:54:43	プロジェクト名と45°開いたところについてはこの距離までしか確認してないんです。Hzかうちカメラもそうではなくて綺麗に45°を右方はですね、90°ですね、90°降り方ですべて一つ35mのところでは試験をしてるので。
1:55:03	当期に分けた書き方というのをすでにないというところでございますし、はい。
1:55:10	一方、面白いとちょっと都合で申し訳ないんですけどもこの構想監視距離40mと横のところこれすいません誤記でございますので正しく同時書き直させていただきます。
1:55:24	規制庁田尻です。仕上がら話もこけるの高い結局図面と全部お寺なきやいけなかなと思っていてよいことだと45°で書いてもいいんじゃないかなというのが一つと40mで何かお聞きしていただく鍋mが違うんです。
1:55:38	はい。メートルが違います。私からはですねすいません。すぐ出てこないんです42m程度だったかと思しますのでちょっと確認して直ちにあたりを書く、書かせていただきます。長くなるそうです、市町タジリ技術職わかりました。ちなみにそれっていうのは先ほどの
1:55:58	XIの詰めもその距離を考慮してこの長さ書かれていると思えばよかったですかね。
1:56:04	マスキングになってしまっていて何か見づらいんですけど、日本原燃津田でございます。はい、確認をいたしますが、
1:56:13	図面のほうが確か正しい距離で書かれております。いずれにしても確認させていただきます。規制庁田尻ですね、そういった意味で言うとあわせてるんであれば別に前面に書く必要はないんですけど以降のところ、ここで一つ出せmなメートルぐらいかけていただければ入れ替わり形にはなるかなと思います。
1:56:32	特に監事の方がいらっしゃる方々計上されていて、多分斜角でやって書き分けているのかなと思いつつなんですけど、ちょっとだから何m以浅乗けてもう少しわかりづらかったりするので、情報としてあるようであれば御検討いただければと思います。
1:56:50	日本原燃つなげでございます。所使っちゃサンプルで取り箇所とかですね、
1:57:00	感知器よりを書かせていただきます。
1:57:03	はい。規制庁田尻です。
1:57:06	対等一応確認ですけど、今回の申請範囲っていう理由等試験をするようなやつっていうのは、右下32ページのところに書いてある熱感知カメラの話である経営ということでもいいですかね。
1:57:21	はい、日本原燃津田でございますよと今回の申請範囲についてはこちらの熱感知カメラのみになります。それ以外は、はい。頂上でございます。

1:57:35	規制庁はカミデそばよろしいですか。はいどうぞ。いろいろすいません程度ただですね。
1:57:44	夏のと消防検定品か否かという意味で言うと、屋外型ですね個目監視カメラというのは総合検定というものはほとんどございまして今回使うものも
1:57:59	消防機関停止んではございせん。ただし、こちらについては、別途防災メーカーのほうで設計製作をしておりますその中でですね障防法をそうですねとこの技術基準を定める省令にのっとりて試験を行っております。それを確認したものを設置することということをごすね。
1:58:18	当時おりません。それについても、映像この／防虫の中のですね、Zoneを 15 ページのところにかせていただいております。
1:58:33	規制庁田尻です。そういう考えかなというふうに思っております、結局どういったものを試験やっどどういったものかについてはもうにて浜堤どういったものか会社にたれないにせよ別情報として浅部近しいものがあったような気がするので、これがそういう整理かなというふうにか思っておりますはいけないんですけど一応確認も含めて一応参加について、
1:58:53	確認させていただきました。Sumカメラについては、認定品ではなくて、かつメーカー保証メーカーの試験結果みたいな形についてるものではないので自分たちで補うために試験をしましてとかそういうことかいいですかね。
1:59:07	業務についてでございます。はい、今おっしゃっていただいたことか認識で、その通りでございます。
1:59:13	はい。こちらに規制庁たりするこの資料については整理結果次第で、多少記載、現にあらうかな、なかなか医師会もするかとは思うんですけど、EHI先だけ残って資料の整理と忘れていただいたほうがいいかなというふうにか思いますので、
1:59:31	今回記載ルールとか決まってきたると思うんですけどというのか踏まえた上で、再検討いただければか思います。
1:59:38	日本原燃ツールがございせん。はい、こちらについては共通 00 の整理をもとにか記載を再度検討いたします。
1:59:51	はい。規制庁田尻ですが、火報の巡視等 10 にかしての過去メタル方おられますか。
2:00:05	。
2:00:06	システム挙手わけですけども。
2:00:10	なければ、
2:00:12	もう地層出ますけどもしか方法少々お待ちください。もうあれなんで考えているので大丈夫かと。

2:00:24	はい。
2:00:27	はい。
2:00:29	わかりました。
2:00:40	はい。規制庁田尻です。火災関連の資料でその他全体通して何かある方おられますか。
2:00:52	規制庁田尻ですとないようであれば、その振り返りというと個別個別で示して欲しいことは、あと最後立て続けに言ったので、そんなに記憶も遠くはないかなと思うんですが、原燃で確認しておきたいところがありますか。
2:01:13	日本原燃ですとかにございません。
2:01:16	はい。規制庁田尻です。ないようですのでこれで本日の説明項目これで以上でよろしかったですかね。日本原燃からは、やっぱ有限 2 社でございますこれで 20 になります。
2:01:28	はい、割と共通でよろしいですねいろいろコメントついたかと思うので、いろいろ対応しなきゃいけないこともあると思うので、フチノヒアリング工程終了したいと思います。はい、取り消しヒアリング終了いたします。